

沖繩市総合交通戦略

平成28年3月

沖繩市

沖縄市総合交通戦略

目 次

第1章 沖縄市総合交通戦略について	1-1
1-1. 沖縄市総合交通戦略策定の目的	1-1
1-2. 計画の位置づけ.....	1-2
1-3. 計画の区域	1-3
1-4. 目標年次.....	1-3
第2章 沖縄市総合交通戦略	2-1
2-1. 策定方針	2-1
2-2. 交通施策方針に基づき実施する施策と計画目標	2-2
2-2-1. 交通施策方針に基づき実施する施策	2-2
2-2-2. 実施施策と計画目標	2-5
2-3. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム.....	2-7
2-3-1. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラムの考え方	2-7
A. 計画目標を達成するための施策パッケージの考え方	2-7
B. 実施プログラムの考え方	2-7
C. 重点施策	2-8
2-3-2. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム	2-9
A. 都市間施策パッケージと実施プログラム	2-13
B. 地区間施策パッケージと実施プログラム	2-31
C. 地区内施策パッケージと実施プログラム	2-45
2-4. 計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値	2-65
2-5. フォローアップ	2-67
2-5-1. 推進体制	2-67
2-5-2. 評価・改善の仕組み	2-68

第1章 沖縄市総合交通戦略について

1-1. 沖縄市総合交通戦略策定の目的

「沖縄市交通基本計画」で定めた基本理念や目標像の実現に向けて、限られた財源の中でより高い成果を上げるためには、既存ストックの有効活用や関係主体との連携・調整、選択と集中による投資など、重点的・効率的に施策を推進することが必要である。

そこで、「沖縄市交通基本計画」の計画期間（概ね20年）のうち、短中期（5～10年以内）に重点的・優先的に取り組むべき施策について、具体的な内容や整備・実施目標時期を明示した「沖縄市総合交通戦略」を策定し、交通社会に参画する市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が協働・連携し、総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的とする。

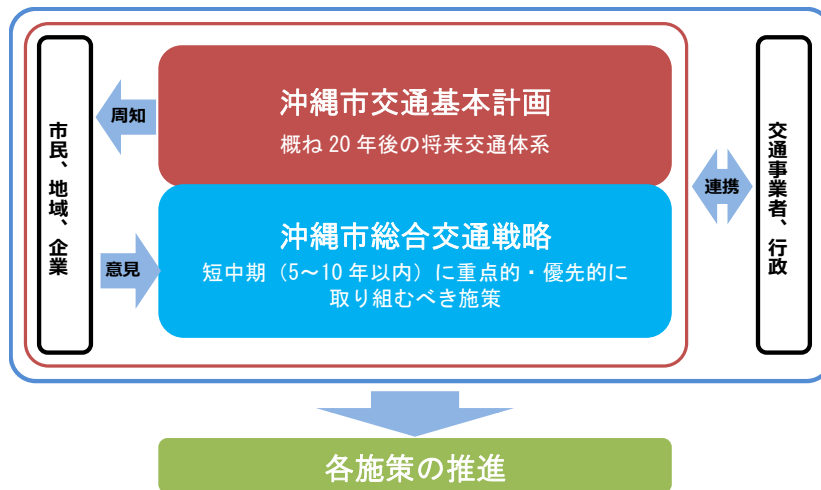


図 交通施策の展開イメージ

1-2. 計画の位置づけ

「沖縄市総合交通戦略」は、上位計画に掲げた将来都市像や「沖縄市交通基本計画」で定めた基本理念や目標像の実現に向かい、短中期（5～10年以内）に重点的・効率的に取り組むべき施策を示したものである。なお、国、県の計画及び本市の計画等の位置づけは下図に示すとおりである。

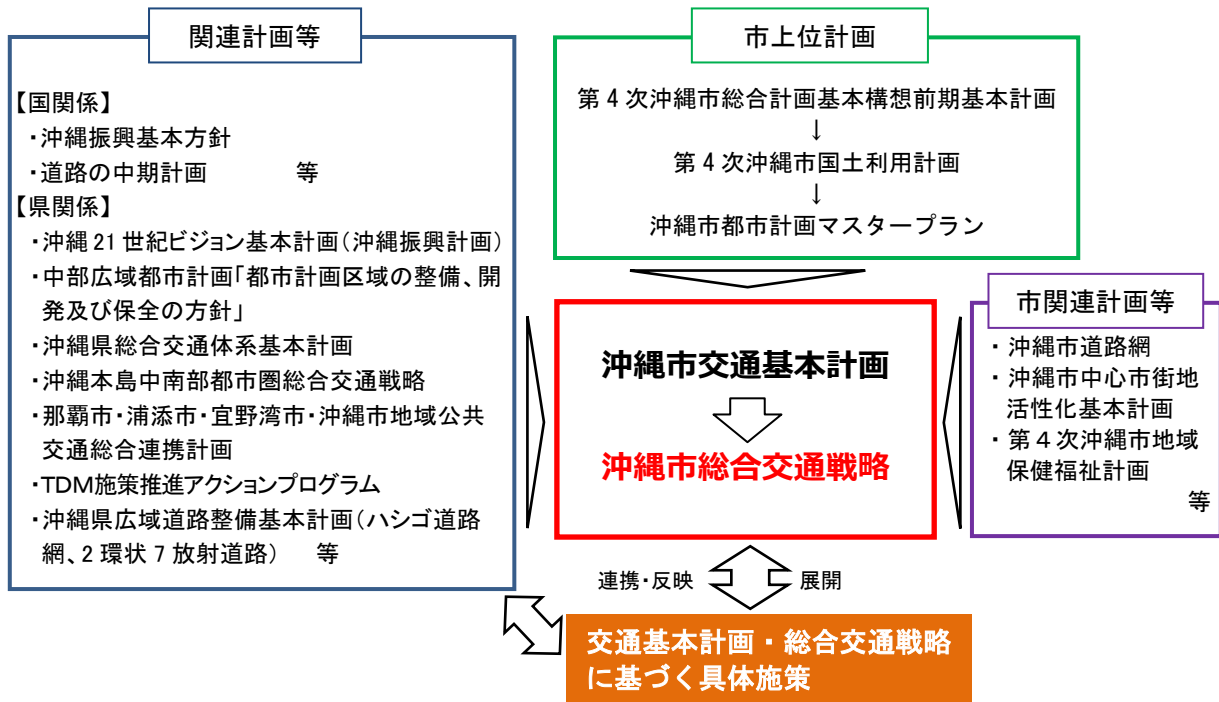


図 計画の位置づけ

1-3. 計画の区域

「沖縄市総合交通戦略」の計画の区域は、沖縄市全域とする。

1-4. 目標年次

「沖縄市総合交通戦略」の目標年次は、「沖縄市都市計画マスタープラン」の目標年次であり、平成 28 年度から概ね 10 年後となる平成 37 年度を目標とする。また、「第 4 次沖縄市総合計画」の目標年次であり、概ね 5 年後（中間年）となる平成 32 年度には、計画目標の達成状況を検証し、必要に応じて計画や施策の内容を見直すものとする。

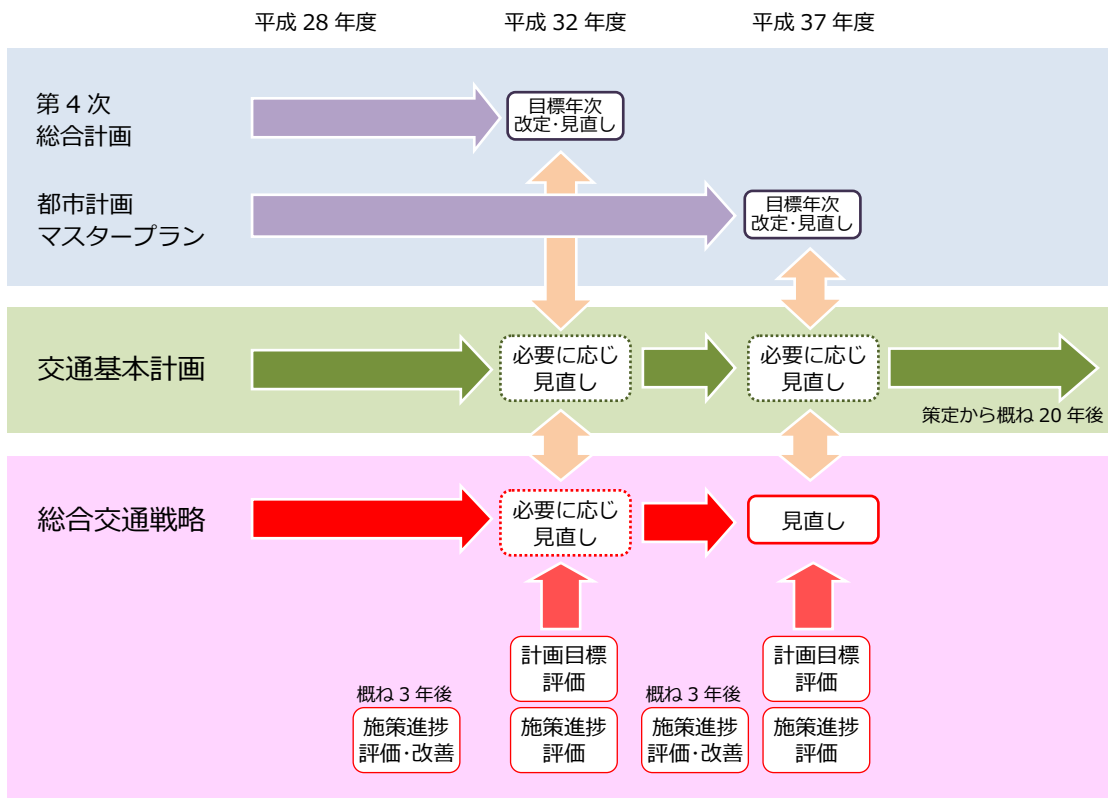


図 交通基本計画と総合交通戦略、沖縄市の上位計画の関係

第2章 沖縄市総合交通戦略

2-1. 策定方針

「沖縄市交通基本計画」で定めた基本理念や目標像等の実現や計画目標の達成に向かい、短中期（5～10年以内）に交通施策方針に基づき重点的・効率的に推進する施策を、各計画目標に資する施策ごとにパッケージングする。また、それぞれの施策の実施主体、実施スケジュールのほか、計画目標の達成状況を評価するための指標となる目標値、推進体制等を「沖縄市総合交通戦略」に位置づける。

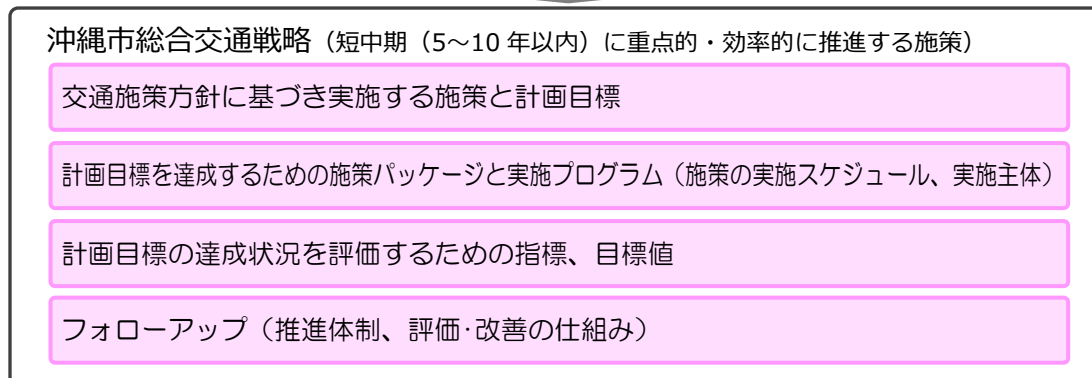
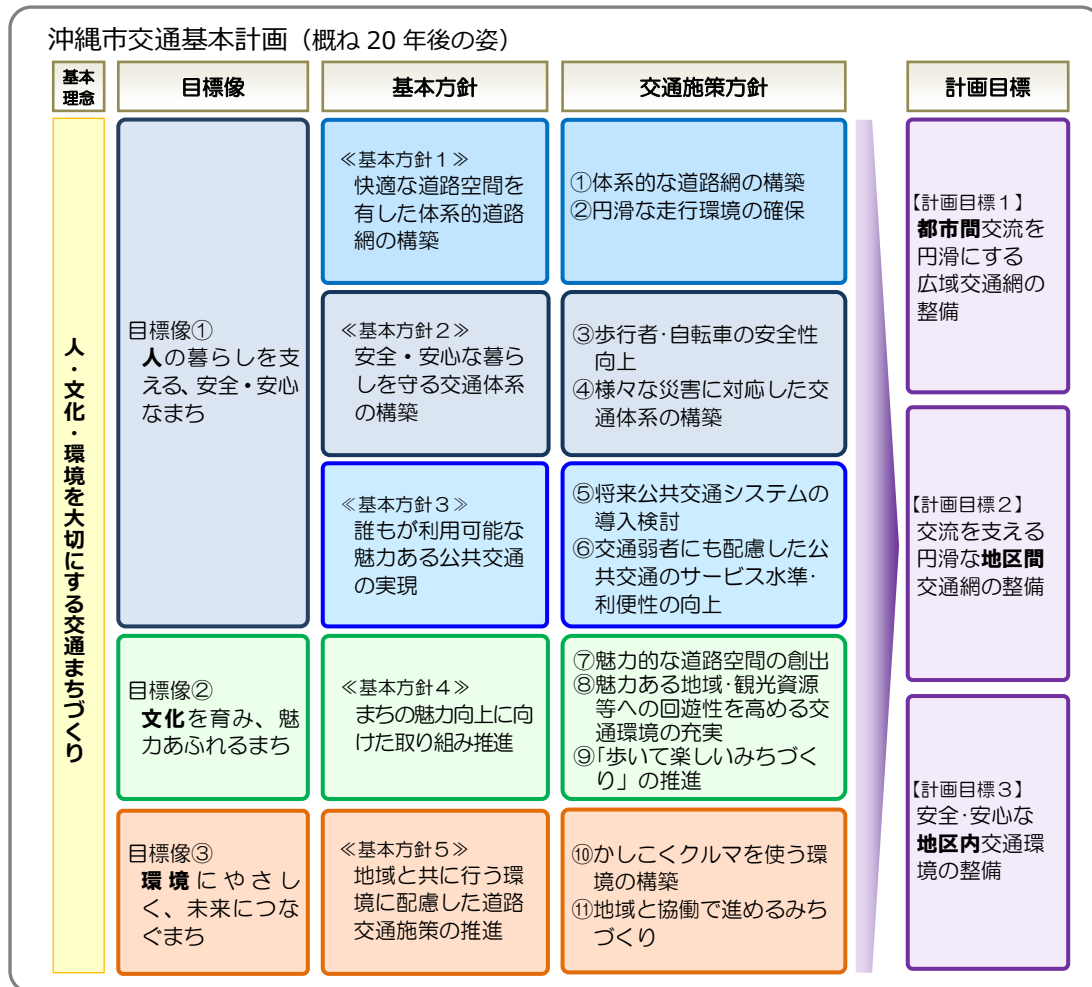


図 沖縄市総合交通戦略の策定方針

2-2. 交通施策方針に基づき実施する施策と計画目標

2-2-1. 交通施策方針に基づき実施する施策

「沖縄市交通基本計画」における交通施策方針に基づき実施していく具体的な施策（35施策）を以下に示す。

表 実施施策と交通施策方針（1/3）

No	実施施策	基本方針	◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ						◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ			
			1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進	5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	6	7			
1	将来道路ネットワークの整備	県道24号バイパスの整備	◎	○	○	○		○	○	○		
		県道20号線の整備	◎	○	○	○		○	○	○		
		具志川環状線の整備	◎	○	○	○		○	○	○		
		市道安慶田中線の整備	◎	○	○	○		○	○	○		
		その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討	◎	○	○	○		○	○	○		
2	道路整備プログラムの策定	◎						○				
3	(仮称)池武当ICの整備	◎	○		○			○				
4	主要交差点の改良	胡屋北交差点の改良検討		◎	○			○	○			
		住吉交差点の改良検討		◎	○			○	○			
		安慶田交差点の改良検討		◎	○			○	○			
		その他主要交差点の改良検討		◎	○			○	○			
5	パークアベニューの2車線化		◎				○	○				
6	イベント時の交通円滑化対策の実施		◎					○		○		
7	歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定			◎				○	○	○	○	
8	歩行空間におけるバリアフリー化の推進			◎					○	○		
9	障がい者や高齢者等への外出支援等の実施			◎							○	
10	保安灯設置事業の推進			◎								

表 実施施策と交通施策方針 (2/3)

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築 2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築 3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現 4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進 5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進												
			①体系的な道路網の構築	②円滑な走行環境の確保	③歩行者・自転車の安全性向上	④様々な災害に対応した交通体系の構築	⑤将来公共交通システムの導入検討	⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上	⑦魅力的な道路空間の創出	⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実	⑨「歩いて楽しいまちづくり」の推進	⑩かしこくクルマを使う環境の構築	⑪地域と協働で進めるまちづくり		
11	交通安全対策の推進	交通安全教育・運動の推進			◎										
		生活道路のゾーン対策の実施			◎										
		交通安全対策施設の整備			◎										
		違法駐車防止対策の推進			◎	○									
		通学路合同点検の実施			◎									○	
		安全マップの作成			◎									○	
12	密集市街地や消防活動困難地域の解消	安慶田地区			○	◎									
		中の町地区			○	◎									
		その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討			○	◎									
13		緊急避難通路の指定・整備				◎									
14		緊急輸送道路ネットワークの整備				◎									
15	公共交通網の再編	地域公共交通網形成計画の策定					◎	○		○			○		
		新たな公共交通の導入検討					◎			○			○		
		基幹バスシステムの導入					◎			○			○		
		フィーダーバスの導入					◎			○			○		
		コミュニティバス等の導入					◎			○			○		
		交通結節点(リニアバスターミナル)の整備					◎	○		○			○		
		サブ交通結節点の整備					◎	○		○			○		
16	公共交通の利用環境改善	快適なバス待ち空間の整備						◎		○					
		タクシー乗り場の整備検討		○					◎		○				
		バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討							◎		○				
		ユニバーサルデザインに対応した車両の導入							◎						
		ICカードの導入検討							◎		○				
		運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討							◎						

表 実施施策と交通施策方針 (3/3)

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築						2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築			3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現		4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進			5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進				
			①体系的な道路網の構築	②円滑な走行環境の確保	③歩行者・自転車の安全性向上	④様々な災害に対応した交通体系の構築	⑤将来公共交通システムの導入検討	⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上	⑦魅力的な道路空間の創出	⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実	⑨「歩いて楽しいまちづくり」の推進	⑩かしこくクルマを使う環境の構築	⑪地域と協働で進めるまちづくり								
17	バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信									◎											
18	国道330号の機能拡充																				
19	街をPRするモニュメント等の設置																				
20	商店街における通行環境の整備																				
21	道路整備と連携した景観まちづくり																				
22	音の回廊整備																				
23	駐車場の利便性向上																				
24	多様な方々に対応した観光環境の整備																				
25	道路空間を活用したイベント等の実施																				
26	案内システム等の整備																				
27	ポケットパーク等における休憩施設等の設置																				
28	モビリティマネジメントの実施																				
29	時差出勤等の取り組みの推進																				
30	パークアンドバスライド駐車場の整備																				
31	公用車における軽自動車やEV自動車の導入推進																				
32	ボタリング(自転車での散歩)イベントやウォーキングイベント実施																				
33	計画的な道路維持管理の推進																				
34	道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進																				
35	交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催																				

2-2-2.実施施策と計画目標

交通施策方針に基づき実施していく具体的な施策について、各計画目標との関連性を以下に示す。

基本理念	目標像	基本方針	交通施策方針
人・文化・環境を大切に する交通まちづくり	目標像① 人の暮らしを支える、 安全・安心なまち	《基本方針1》 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①体系的な道路網の構築 ②円滑な走行環境の確保
		《基本方針2》 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	③歩行者・自転車の安全性向上 ④様々な災害に対応した交通体系の構築
		《基本方針3》 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤将来公共交通システムの導入検討 ⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
	目標像② 文化を育み、 魅力あふれるまち	《基本方針4》 まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦魅力的な道路空間の創出 ⑧魅力ある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実 ⑨「歩いて楽しいみちづくり」の推進
	目標像③ 環境にやさしく、 未来につなぐまち	《基本方針5》 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩かしこくクルマを使う環境の構築 ⑪地域と協働で進めるみちづくり

図 実施施策と計画目標

No.	実施施策 ※●●●：対応する計画目標の色
1	将来道路ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> ●○○県道24号バイパスの整備 ○○●県道20号線の整備 ●○○具志川環状線の整備 ○○●市道安慶田中線の整備 ●●●その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
2	●●●道路整備プログラムの策定
3	●○○(仮称)池武当ICの整備
4	主要交差点の改良 <ul style="list-style-type: none"> ●○○胡屋北交差点の改良検討 ○○●住吉交差点の改良検討 ●○○安慶田交差点の改良検討 ●○○その他主要交差点の改良検討
5	○○●パークアベニューの2車線化
6	●○○イベント時の交通円滑化対策の実施
7	○○●歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定
8	○○●歩行空間におけるバリアフリー化の推進
9	○○●障がい者や高齢者等への外出支援等の実施
10	○○●保安灯設置事業の推進
11	交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○○●交通安全教育・運動の推進 ○○●生活道路のゾーン対策の実施 ○○●交通安全対策施設の整備 ○○●違法駐車防止対策の推進 ○○●通学路合同点検の実施 ○○●安全マップの作成
12	密集市街地や消防活動困難地域の解消 <ul style="list-style-type: none"> ○○●安慶田地区 ○○●中の町地区 ○○●その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討
13	○○●緊急避難通路の指定・整備
14	●○○緊急輸送道路ネットワークの整備
15	公共交通網の再編 <ul style="list-style-type: none"> ●●●地域公共交通網形成計画の策定 ●○○新たな公共交通の導入検討 ○○●基幹バスシステムの導入 ○○●フィーダーバスの導入 ○○●コミュニティバス等の導入 ●○○交通結節点(リニア/バスターミナル)の整備 ●○○サブ交通結節点の整備 ○○●快適なバス待ち空間の整備 ●○○タクシー乗り場の整備検討 ●○○バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討 ●○○ユニバーサルデザインに対応した車両の導入 ●○○ICカードの導入検討 ●○○運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討
16	公共交通の利用環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ●○○バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信
17	●●●バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信
18	○○●国道330号の機能拡充
19	●○○街をPRするモニュメント等の設置
20	○○●商店街における通行環境の整備
21	●●●道路整備と連携した景観まちづくり
22	○○●音の回廊整備
23	●○○●駐車場の利便性向上
24	●○○多様な方々に対応した観光環境の整備
25	●●●道路空間を活用したイベント等の実施
26	○○●案内システム等の整備
27	○○●ポケットパーク等における休憩施設等の設置
28	●●●モビリティマネジメントの実施
29	●○○●時差出勤等の取り組みの推進
30	●○○パークアンドバスライド駐車場の整備
31	○○●公用車における軽自動車やEV自動車の導入推進
32	○○●ボタリング(自転車での散歩)イベントやウォーキングイベント実施
33	●●●計画的な道路維持管理の推進
34	○○●道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進
35	●●●交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

計画目標

【計画目標1】
都市間交流を円滑にする
 広域交通網の整備

都市間の円滑な移動を確保することで、経済活動の広域化や観光交流を促進し、経済の活性化やまちの魅力向上にも繋がる。よって、広域交通骨格を形成する道路網や新たな公共交通システムの導入等を推進することで、「都市間交流を円滑にする広域交通網の整備」による周辺都市や沖縄県全域との交流を促進する広域交通体系の構築及び各地区へのアクセス強化を目標とする。(都市間施策：19 施策)

【計画目標2】
 交流を支える
 円滑な**地区間**交通網の整備

地区間での円滑な移動を確保することで、市民の交流が活性化し、豊かな生活環境の形成に繋がる。また、回遊性が向上されることで観光交流の活性化にも繋がる。さらに、複数の移動手段や経路を確保することで、多重性や代替性も確保され、誰もが利用しやすく、災害にも強い交通インフラが構築される。よって、市内各地区の特性を活かしつつ、「交流を支える円滑な地区間交通網の整備」による様々な交通手段を総合的に活用した地区間の都市内交通網の強化を目標とする。(地区間施策：15 施策)

【計画目標3】
 安全・安心な
地区内交通環境の整備

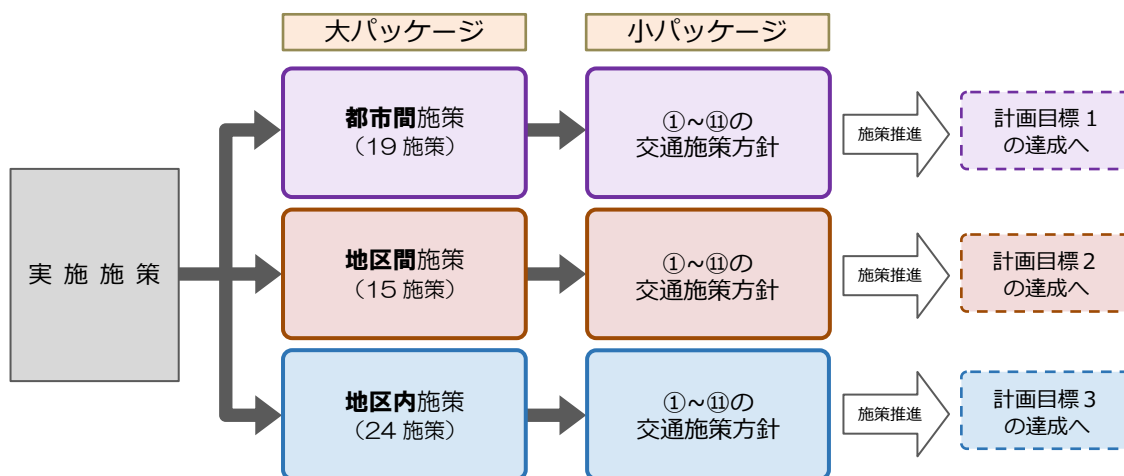
地区内交通は、市民の外出行動の起点となることから、安全・安心な交通環境の形成が求められている。また、道路空間は、地域の憩いや集い、ハレの場にもなり、伝統・文化の継承や地域のコミュニティの形成にとって大事な場所である。さらに、防災性の観点からも求められている。よって、日常生活の利便性向上や回遊性の向上、防災性の向上のため、「安全・安心な地区内交通環境の整備」により高齢者や子ども、障がい者を含むすべての人が安全・安心で快適な道路空間の形成を目標とする。(地区内施策：24 施策)

2-3.計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム

2-3-1. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラムの考え方

A.計画目標を達成するための施策パッケージの考え方

施策を個々に進めるのではなく、共通の目標に資する施策を適切に組み合わせ、各主体が連携・連動し実施する必要がある。そこで、「沖縄市総合交通戦略」における施策パッケージは、各計画目標の達成に資する施策のまとまりで大きくパッケージし、さらに11の交通施策方針の“主な位置づけ”(◎)のある施策ごとにパッケージする。なお、交通施策方針の“関連する位置づけ”(○)のある施策については、その施策の具体的な整備・取り組みの内容を検討する際における配慮すべき視点として位置づける。



※施策はパッケージ間で重複あり (P2-6 参照)

図 施策パッケージのイメージ

- 施策と実施プログラム一覧：P2-9 より記載
- 都市間施策パッケージと実施プログラム：P2-13 より記載
- 地区間施策パッケージと実施プログラム：P2-31 より記載
- 地区内施策パッケージと実施プログラム：P2-45 より記載

B.実施プログラムの考え方

実施プログラムにおいては、各施策の実施スケジュール及び実施主体を示す。

実施スケジュールにおいては、「沖縄市総合交通戦略」の計画期間内となる“短期”（概ね5年以内に着手）及び“中期”（概ね10年以内に着手）、計画期間外となる“長期”（概ね10年以上以降に着手）の3期間に区分し設定する。また、各施策において具体化の状況が異なることから、計画期間内においては“検討・調整”、“実施”に区分し、計画期間後も検討・調整や実施を継続する施策は“継続”とする。

さらに、現時点で施策を実施しておらず、短期に“実施”する施策を**優先施策**として位置づけ、確実に施策の推進を図るものとする。（優先施策：5施策）

なお、実施スケジュールについては、定期的に進捗状況を検証する中で適宜見直しを図るものとし、あくまでも現段階におけるスケジュールであることに留意する必要がある。

◆施策と実施プログラム一覧 (3/4)

No	実施施策	基本方針		計画目標 (大パッケージ)			1					2					3					4					5					実施スケジュール			実施主体				施策 内容 記載 頁
		交通施策 方針	都市間	地区間	地区内	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市	市民・ 地域	企業	交通事 業者														
15	公共交通網の再編			全地区	地域公共交通網形成計画の策定	○	○				◎	○				○		→				◇	◆	◇	◇	2-22 2-38 2-56													
					新たな公共交通の導入検討	○						◎							○		→	→	→	◇	◆	◇		◇	2-22										
					基幹バスシステムの導入	○							◎							○		→	→	→		◆	◇		◆	2-22									
					フィーダーバスの導入		○						◎							○		→	→	→		◆	◇		◇	2-38									
					コミュニティバス等の導入			全地区						◎						○		→	→	→			◆		◇	2-56									
					交通結節点(リニアバスターミナル)の整備	○								◎	○					○		→				◇	◆	◆	◇	2-22									
					サブ交通結節点の整備	○	○							◎	○					○		→					◆	◆		◇	2-22 2-38								
16	公共交通の利用環境改善			全地区	快適なバス待ち空間の整備	○	○					◎						→	→	→		◆	◆			◇	2-23 2-39												
					タクシー乗り場の整備検討	○	○						◎							○		→	→	→			◇		◆	2-23 2-39									
					バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討	○	○							◎								→	→	→		◆	◆		◇	2-23 2-39 2-57									
					ユニバーサルデザインに対応した車両の導入	○	○	全地区						◎								→	→	→	◇	◇			◆	2-23 2-39 2-57									
					ICカードの導入検討	○	○	全地区							◎							→	→	→		◆	◆		◆	2-23 2-39 2-57									
					運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討	○	○	全地区							◎							→	→	→			◆		◆	2-23 2-39 2-57									
17	バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信	○	○	全地区						◎						○		→	→	→		◆		◆	2-24 2-40 2-57														
18	国道330号の機能拡充			中部西部						○							→	→	→		◆	◇	◇		2-58														
19	街をPRするモニュメント等の設置	○															→	→	→		◆	◇	◇	◇	2-25														
20	商店街における通行環境の整備			西部													→	→	→			◇	◆		2-58														
21	道路整備と連携した景観まちづくり	○	○	全地区													→	→	→		◆	◆		◆	2-25 2-41 2-59														
22	音の回廊整備			西部													→					◆			2-60														
23	駐車場の利便性向上	○	○														→	→	→			◆	◇		2-26 2-41														

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

◆施策と実施プログラム一覧 (4/4)

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	計画目標 (大パッケージ)			実施スケジュール											実施主体				施策内容記載頁			
			都市間	地区間	地区内	1		2		3		4			5		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国		県	市 ・ 地域	企業
24	多様な方々に対応した観光環境の整備	○											◎	○			→	→	→	◆	◆	◆		2-26
25	道路空間を活用したイベント等の実施	○	○										◎			→	→	→			◆	◇		2-27 2-42
26	案内システム等の整備			全地区									◎			→	→	→			◆			2-61
27	ポケットパーク等における休憩施設等の設置			全地区									◎			→	→	→			◆	◆		2-61
28	モビリティマネジメントの実施	○	○	全地区												→	→	→			◆	◆	◆	2-28 2-43 2-62
29	時差出勤等の取り組みの推進	○	○													→	→	→	◆	◆	◆	◆		2-28 2-43
30	パークアンドバスライド駐車場の整備	○														→	→	→			◆	◆	◇	2-29
31	公用車における軽自動車やEV自動車の導入推進		○													→	→	→			◆			2-43
32	ボタリング(自転車での散歩)イベントやウォーキングイベント実施			全地区												→	→	→			◆	◇		2-62
33	計画的な道路維持管理の推進	○	○	全地区												→	→	→	◆	◆	◆	◇		2-30 2-44 2-63
34	道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進			全地区									○			→	→	→			◆	◇		2-63
35	交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催	○	○	全地区												→	→	→			◆	◇		2-30 2-44 2-64

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

【基本方針、交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築 ②: 円滑な走行環境の確保
2: 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	③: 歩行者・自転車の安全性向上 ④: 様々な災害に対応した交通体系の構築
3: 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤: 将来公共交通システムの導入検討 ⑥: 交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦: 魅力的な道路空間の創出 ⑧: 魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実 ⑨: 「歩いて楽しいみちづくり」の推進
5: 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩: かしこくクルマを使う環境の構築 ⑪: 地域と協働で進めるみちづくり

【実施スケジュール等の凡例】

- 検 討 ・ 調 整 : 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施 : 施策実施 (→)
- 継 続 : 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字 : 優先施策、重点施策

A.都市間施策パッケージと実施プログラム

都市間交流を円滑にする広域交通網の整備

◆都市間施策パッケージと実施プログラム (1/4)

1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

①体系的な道路網の構築

No	実施施策		基本方針											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			交通施策方針											短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 ・ 地域	企業		交通事業者	
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪										
1	将来道路ネットワークの整備	県道24号バイパスの整備	◎	○	○	○				○	○	○			→	→	→	◆	◇				2-17
		具志川環状線の整備	◎	○	○	○				○	○	○			→			◆	◇				
		その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討	◎	○	○	○				○	○	○			→	→	→	◆	◆	◆			
2	道路整備プログラムの策定		◎								○			→					◆			2-17	
3	(仮称)池武当ICの整備		◎	○		○					○			→	→		◆	◇		◆		2-18	

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

②円滑な走行環境の確保

No	実施施策		基本方針											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁	
			交通施策方針											短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 ・ 地域	企業		交通事業者
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪									
4	主要交差点の改良	胡屋北交差点の改良検討		◎	○					○	○			→			◆		◆			2-19
		住吉交差点の改良検討		◎	○					○	○			→	→	→			◆			
		安藤田交差点の改良検討		◎	○					○	○			→	→	→			◆			
		その他主要交差点の改良検討		◎	○					○	○			→	→	→	◆	◆				
6	イベント時の交通円滑化対策の実施			◎			○				○			→	→	→			◆		◇	2-20

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

◆都市間施策パッケージと実施プログラム（2/4）

2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

④様々な災害に対応した交通体系の構築

No	実施施策	基本方針	交通施策方針											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁				
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	企業 ・ 地域		交通 事業者			
14	緊急輸送道路ネットワークの整備					◎										→	→	→	◇	◆	◇				2-21

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤将来公共交通システムの導入検討

No	実施施策	基本方針	交通施策方針											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁			
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	企業 ・ 地域		交通 事業者		
15	地域公共交通網形成計画の策定					◎	○			○		○			→				◇	◇	◆	◇		◇
	新たな公共交通の導入検討					◎				○		○			→	→	→		◇	◆	◇			◇
	基幹バスシステムの導入					◎				○		○			→	→	→		◆	◇				◆
	交通結節点(リニアバスターミナル)の整備					◎	○			○		○			→				◇	◆	◆			◇
	サブ交通結節点の整備					◎	○			○		○			→				◇	◆				◇

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

【基本方針、交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築 ②: 円滑な走行環境の確保
2: 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	③: 歩行者・自転車の安全性向上 ④: 様々な災害に対応した交通体系の構築
3: 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤: 将来公共交通システムの導入検討 ⑥: 交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦: 魅力的な道路空間の創出 ⑧: 魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実 ⑨: 「歩いて楽しいみちづくり」の推進
5: 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩: かしこくクルマを使う環境の構築 ⑪: 地域と協働で進めるみちづくり

【実施スケジュール等の凡例】

- 検討・調整: 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実施: 施策実施 (→)
- 継続: 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太字: 優先施策、重点施策

◆都市間施策パッケージと実施プログラム (3/4)

⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁				
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	企業 ・ 地域		交通事業者			
16	公共交通の利用環境改善	快適なバス待ち空間の整備						◎	○										◆	◆	◆	◇	2-23		
		タクシー乗り場の整備検討		○					◎	○											◇			◆	
		バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討							◎	○										◆	◆			◇	
		ユニバーサルデザインに対応した車両の導入								◎										◇	◇			◆	
		ICカードの導入検討								◎	○										◆	◆			◆
		運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討									◎											◆			◆
17	バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信							◎	○										◇	◆		◆	2-24		

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進

⑦魅力的な道路空間の創出

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	企業 ・ 地域		交通事業者	
19	街をPRするモニュメント等の設置								◎	○										◆	◇	◇	2-25
21	道路整備と連携した景観まちづくり								◎	○										◆	◆	◆	2-25

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	企業 ・ 地域		交通事業者	
23	駐車場の利便性向上									◎										◆		◇	2-26
24	多様な方々に対応した観光環境の整備									◎	○									◆	◆	◆	2-26
25	道路空間を活用したイベント等の実施									◎										◆	◇		2-27

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

1. 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

①体系的な道路網の構築

No.1 将来道路ネットワークの整備

県道24号バイパスの整備

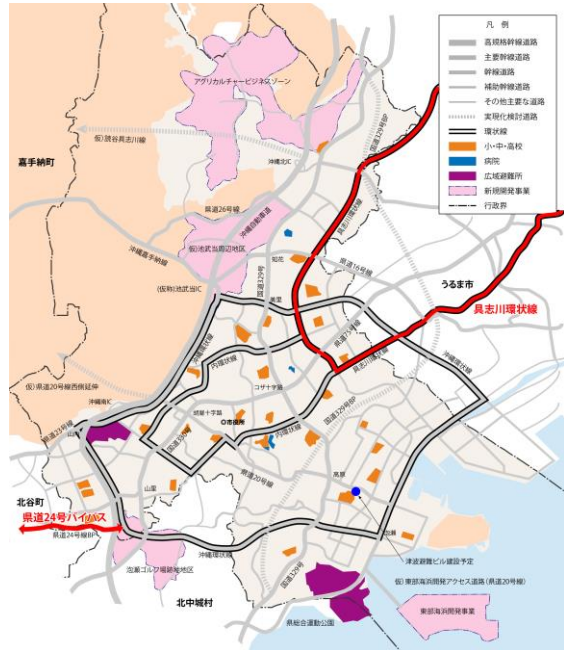
- 国道330号及び県道24号線の負担軽減のため県道24号バイパスの整備を促進する。

具志川環状線の整備

- 本市と隣接するうるま市とを繋ぎ、整備が進められている具志川環状線について、着実な事業完了を目指す。

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

- 国道329号バイパスなどの上記以外の主要幹線道路等の整備検討を推進し、できる限り早期の事業化を実現する。



実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
県道24号バイパスの整備	→	→	→		◆	◇			
具志川環状線の整備	→				◆	◇			
その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討	→	→	→	◆	◆	◆			

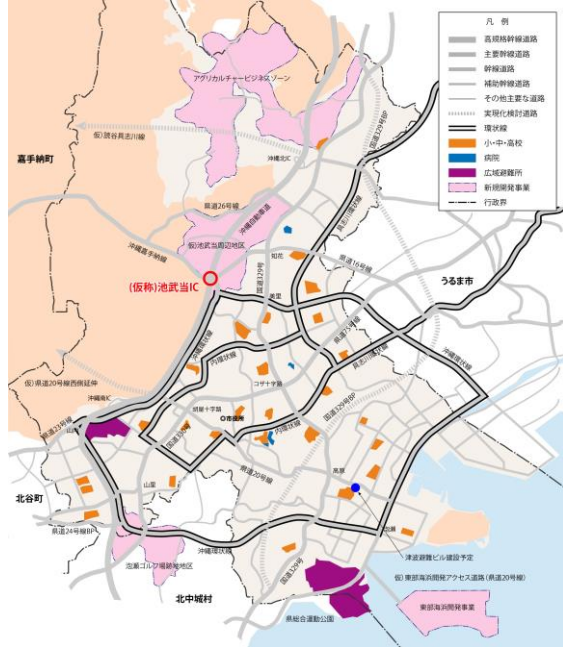
No.2 道路整備プログラムの策定

- 長期未着手都市計画道路の見直しも含め、未整備都市計画道路等を着実に整備し、効率的に将来道路ネットワークを構築することを目指し、「道路整備プログラム」を策定する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
→					◆			

No.3 (仮称) 池武当 IC の整備

●本市には沖縄自動車道インターチェンジが南北2か所に位置しており、今後もこれら既存インターチェンジの機能を維持しつつ渋滞緩和を図り、より効果的な道路ネットワークとして機能するよう、池武当付近へのインターチェンジ新設を促進する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
→	→			◆	◇		◆	

- 検討・調整: 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実施: 施策実施 (→)
- 継続: 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (.....)
- 太字: 優先施策、重点施策

②円滑な走行環境の確保

No.4 主要交差点の改良

胡屋北交差点の改良検討

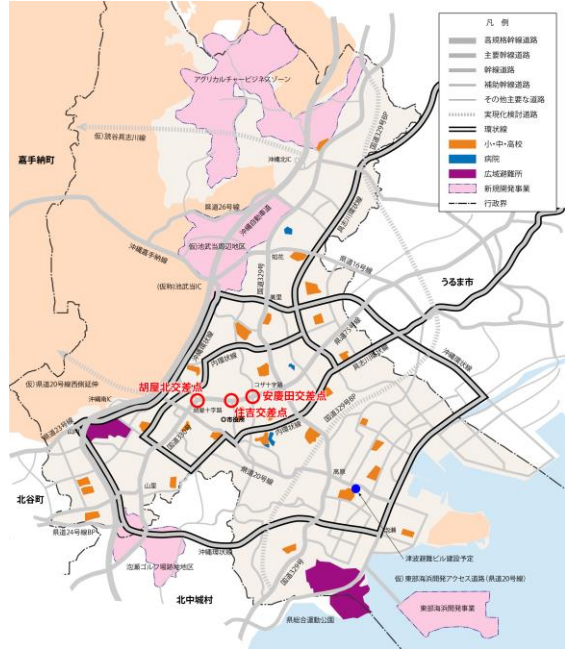
住吉交差点の改良検討

安慶田交差点の改良検討

●直進交通阻害の解消を図り交通の円滑化や交通事故の低減を図るとともに、残地を有効活用し魅力的な道路空間の創出を図る。

その他主要交差点の改良検討

●その他、市内の主要交差点における交通渋滞を解消するため、交差点における右折車線の設置等のハード面の改良のほか、信号現示の調整等のソフト面の対策の検討を推進し、できる限り早期の事業化を実現する。



実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
胡屋北交差点の改良検討	→			◆		◆			
住吉交差点の改良検討	→	→	→			◆			
安慶田交差点の改良検討	→	→	→			◆			
その他主要交差点の改良検討	→	→	→		◆	◆			

A. 都市間施策パッケージ

No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施

- 全島エイサーまつり時など、来訪者が多く訪れるイベント時において、平常時に運行する公共交通では賄いきれない交通需要に対応するシャトルバスの運行をするほか、自動車などの交通流を適切にコントロールする方法の検討を推進し、交通の円滑化を図る。
- イベント実施会場周辺の住民に対しては、事前にイベントの実施内容、交通規制や交通円滑化対策の実施内容について適切に情報提供を実施する。



実施スケジュール			実施主体 (◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→			◆			◇

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.3 (仮称) 池武当 IC の整備
No.16 公共交通の利用環境改善：タクシー乗り場の整備検討

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施：施策実施 (→)
- 継 続：計画期間外 (概ね10年以上) も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字：優先施策、重点施策

2. 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

③歩行者・自転車の安全性向上

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

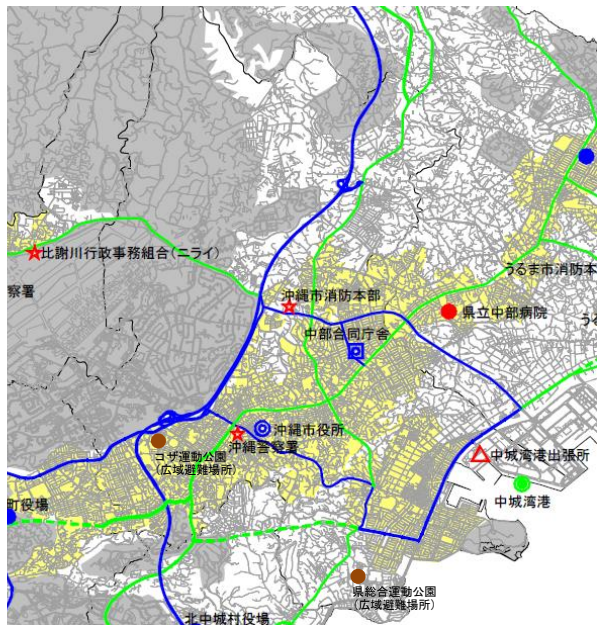
No.4 主要交差点の改良：**胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討**
安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

④様々な災害に対応した交通体系の構築

No.14 緊急輸送道路ネットワークの整備

●緊急輸送道路の幅員の拡大や改良等を推進するとともに、これらと交通、輸送及び災害対策等の拠点へのアクセス道路を有機的に連絡させて緊急輸送道路ネットワークを形成し、沿道施設の耐震化等もあわせて推進することで、各種防災活動を円滑に実施できる環境の整備を推進する。

- ◎緊急輸送道路の分類
 - 第1次緊急輸送道路 (計画路線)
 - 第2次緊急輸送道路 (計画路線)
 - 第3次緊急輸送道路 (計画路線)
- ◎拠点の分類
 - 県庁舎
 - 地方生活圏中心市等庁舎
 - 市町村庁舎
 - 港湾 (軍港等)
 - 空港 (ヘリポート)
 - 災害医療拠点
 - 避難所 (避難所等)
 - その他
- ◎その他
 - 災害基地
 - D10 施設



実施スケジュール			実施主体 (◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→	◇	◆	◇			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.3 (仮称) 池武当 IC の整備

3. 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤ 将来公共交通システムの導入検討

No.15 公共交通網の再編

地域公共交通網形成計画の策定

- 地域公共交通の役割を明確にし、まちづくりに寄与する地域公共交通網を形成するため「地域公共交通網形成計画」を策定する。

新たな公共交通の導入検討

- 県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部圏域の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、沖縄本島を縦断し、広域移動を支える鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を促進する。

基幹バスシステムの導入

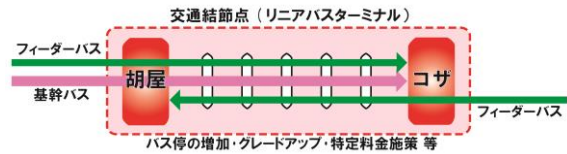
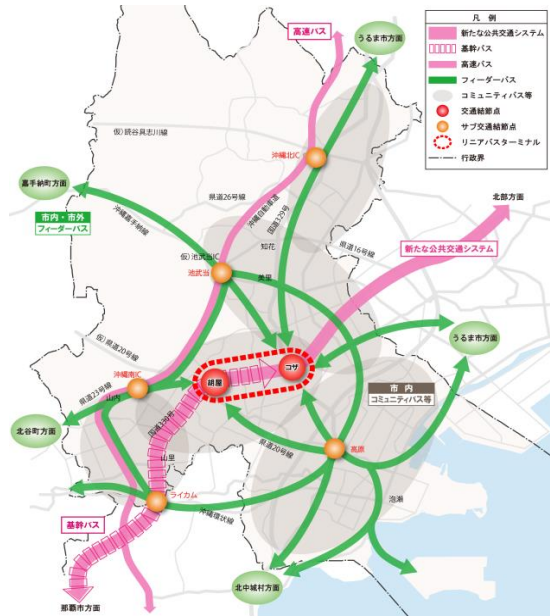
- 南北都市圏軸の再生と進化を目指し、骨格的な公共交通システムとして、那覇市から沖縄市（コザ）までを結ぶ基幹バスの導入を促進する。また、基幹バス導入に伴う沖縄市（コザ）までのバスレーン延長を検討する。

交通結節点(リニアバスターミナル)の整備

- 基幹バスからフィーダーバスへ乗り継ぐリニアバスターミナル（コザ～胡屋間）の整備を促進する。

サブ交通結節点の整備

- コザ～胡屋間における交通結節点のほか、高速バス駐車場等において、フィーダーバスやコミュニティバス等の乗り継ぎが可能なサブ交通結節点の整備を推進する。



実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
地域公共交通網形成計画の策定	→			◇	◇	◆	◇		◇
新たな公共交通の導入検討		→	→	◇	◆	◇			◇
基幹バスシステムの導入	→	→	→		◆	◇			◆
交通結節点(リニアバスターミナル)の整備	→	→		◇	◆	◆			◇
サブ交通結節点の整備	→	→			◇	◆			◇

【関連する位置づけのある施策】

No.3 (仮称) 池武当 IC の整備

- 検討・調整: 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実施: 施策実施 (→)
- 継続: 計画期間外 (概ね10年以降) も検討・調整や施策実施を継続 (→) ※太字: 優先施策、重点施策

⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

No.16 公共交通の利用環境改善

快適なバス待ち空間の整備

- 上屋やベンチ、イベントや市政等の情報案内板の整備等により、待ち時間を誰もが快適に過ごすことができるよう、明るく開放的で、ゆとりのあるバス待ち環境を車両停車帯の設置とあわせて整備する。

タクシー乗り場の整備検討

- 交通結節点などの整備に合わせ、タクシー乗り場の整備を検討し、タクシーの路上待機の解消を図る。

バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討

- フィーダーバス等の主要なバス停や交通結節点において、現在、路線バスで運用されているバスロケーションシステムと連動し、バスの接近、到着等の運行状況を知らせる発着案内板の設置の検討を推進する。

ユニバーサルデザインに対応した車両の導入

- 誰もが公共交通を利用しやすい環境を整えるため、基幹バスシステムにおけるノンステップバスや、ユニバーサルデザインタクシー等のユニバーサルデザインに対応した車両の導入を推進する。

ICカードの導入検討

- 「OKICA」などのICカードについて、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティバス等へ導入し、利便性の向上を図る。



運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討

- 運転免許返納者に対する移動支援について、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティバスへの拡大を検討する。

実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
快適なバス待ち空間の整備	→			◆	◆	◆			◇
タクシー乗り場の整備検討	→					◇			◆
バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討	→				◆	◆			◇
ユニバーサルデザインに対応した車両の導入	→			◇	◇				◆
ICカードの導入検討	→				◆	◆			◆
運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討	→					◆			◆

A. 都市間施策パッケージ

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

- 時刻表や乗継場所、乗継系統、お得な運賃制度などの公共交通等の利便性向上に資する情報をバスマップやサイト等により発信する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	----->		◇	◆			◆

【関連する位置づけのある施策】

No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施

No.15 公共交通網の再編：**地域公共交通網形成計画の策定、交通結節点(リニアバスターミナル)の整備**
サブ交通結節点の整備

- 検 査・調 整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施：施策実施 (→)
- 継 続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (----->)
- 太 字：優先施策、重点施策

4. まちの魅力向上に向けた取り組み推進

⑦魅力的な道路空間の創出

No.19 街をPR するモニュメント等の設置

- 観光客などの来街者が歩いて楽しめる観光地付近や中心市街地の主要な道路(歩道)、宿泊施設から観光地までの通りなどにおいて、エイサーなど沖縄市の特徴を模したモニュメントやマンホール蓋、車止めの設置を推進する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→			◆	◇	◇	◇

No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

- コザゲート通りやくすの木通りをはじめ、道路等の整備の際には、「沖縄市景観計画」や「景観条例」等を踏まえた良好な景観形成を図る。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→	◆	◆	◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備
その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.4 主要交差点の改良：**胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討**
安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

No.23 駐車場の利便性向上

- マップやウェブ等を活用し、1時間無料券対象駐車場やその他駐車場の位置情報の提供を推進するほか、空車状況等の情報提供についても検討を推進する。
- 既存施設や今後整備される施設の付帯駐車場についても、施設利用者以外の方々も利用できるようにするなど、有効活用を検討する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→			◆		◇	

No.24 多様な方々に対応した観光環境の整備

- 沖縄県においては「沖縄観光推進ロードマップ」に基づき、入域観光客数 1,000 万人以上等の目標に向けた取り組みを推進していることや、中城湾港へのクルーズ船の寄港により、障がい者や高齢者、外国の方など多様な方々の来訪の増加が期待されることから、目的地までの適切な観光案内や受け入れ施設、多言語化による統一的な案内標識等の整備を推進する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→	◆	◆	◆			

- 検 査 ・ 調 整 : 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施 : 施策実施 (→)
- 継 続 : 計画期間外 (概ね10年以降) も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字 : 優先施策、重点施策

No.25 道路空間を活用したイベント等の実施

●道路空間を有効活用した観光客を滞留するためのイベント等を実施するほか、市民や沖縄市を通過する観光客に対し、分かりやすく効果的にイベント PR を実施する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→			◆	◇		

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.2 道路整備プログラムの策定
No.3 (仮称) 池武当 IC の整備
No.4 主要交差点の改良：胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討 安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討
No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施
No.15 公共交通網の再編：地域公共交通網形成計画の策定、新たな公共交通の導入検討 基幹バスシステムの導入、交通結節点(リニアバスターミナル)の整備 サブ交通結節点の整備
No.16 公共交通の利用環境改善：快適なバス待ち空間の整備、タクシー乗り場の整備検討 バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討 IC カードの導入検討
No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

⑨ 「歩いて楽しいみちづくり」の推進

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.19 街を PR するモニュメント等の設置
No.21 道路整備と連携した景観まちづくり
No.24 多様な方々に対応した観光環境の整備

5. 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

⑩かしくくクルマを使う環境の構築

No.28 モビリティマネジメントの実施

- 自家用車主体の移動から公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へとモビリティマネジメントによる意識啓発を継続的に実施する。特に、小学生、中学生、高校生、社会人といった、それぞれの年代・立場に応じた継続的な取り組みを推進する。
- 公共交通に関する取り組みの周知PRを実施するほか、イベント時においては公共交通利用案内情報を積極的に発信する。
- エコドライブ教習会等の実施などにより、環境に配慮した車の使い方や省エネに関する意識啓発を推進する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→		◆	◆			◆

No.29 時差出勤等の取り組みの推進

- 朝夕の出退勤時間を中心に発生している渋滞の解消を図るため、時差出勤等の取り組みを推進する。沖縄総合事務局では既に時差出勤を実施しており、沖縄県は平成28年度から実施予定となっていることから、市や企業においても導入検討を推進する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→	◆	◆	◆		◆	

- 検討・調整: 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施: 施策実施 (→)
- 継 続: 計画期間外(概ね10年以上)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字: 優先施策、重点施策

A. 都市間施策パッケージ

No.30 パークアンドバスライド駐車場の整備

● リニアバスターミナルやサブ交通結節点の整備にあわせ、パークアンドバスライド駐車場の整備や既存駐車場の活用を推進する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→		◆	◆			◇

【関連する位置づけのある施策】

No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施

No.15 公共交通網の再編：**地域公共交通網形成計画の策定、新たな公共交通の導入検討**
基幹バスシステムの導入、交通結節点(リニアバスターミナル)の整備
 サブ交通結節点の整備

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

⑪ 地域と協働で進めるみちづくり

No.33 計画的な道路維持管理の推進

- 「長寿命化計画」に基づく橋梁の整備・改修など、道路に関する計画的な維持管理に取り組む。
- より健全な道路環境を維持するため、スマートフォンのアプリ等を活用し、道路の損傷や施設の破損などの問題を、市民が容易に道路管理者等に通報でき、その情報や対応結果等を確認できる制度、仕組みの導入を検討する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
—————→			◆	◆	◆	◇		

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

- 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムを開催し、意識啓発を図るとともに、自分たちの手で施策を検討、実施していく環境の醸成を図る。



対象 地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	—————→					◆	◇		

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (—————→)
- 実施：施策実施 (—————→)
- 継続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (.....→)
- 太字：優先施策、重点施策

B.地区間施策パッケージと実施プログラム

交流を支える円滑な地区間交通網の整備

◆地区間施策パッケージと実施プログラム (1/4)

1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

①体系的な道路網の構築

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	実施スケジュール											実施主体				施策内容記載頁						
			1			2			3			4		5	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)		国	県	市 ・ 地域	企業	交通事業者	
1	将来道路ネットワークの整備	県道20号線の整備	◎	○	○	○				○	○	○				→	→	→	◆	◇				2-35
		その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討	◎	○	○	○				○	○	○				→	→	→	◆	◆	◆			
2	道路整備プログラムの策定		◎												→						◆		2-35	

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

②円滑な走行環境の確保

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	実施スケジュール											実施主体				施策内容記載頁					
			1			2			3			4		5	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)		国	県	市 ・ 地域	企業	交通事業者
4	主要交差点の改良	胡屋北交差点の改良検討		◎	○										→			◆		◆			2-36
		住吉交差点の改良検討		◎	○										→	→	→			◆			
		安藤田交差点の改良検討		◎	○										→	→	→			◆			
		その他主要交差点の改良検討		◎	○										→	→	→	◆	◆				

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

③歩行者・自転車の安全性向上

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	実施スケジュール											実施主体				施策内容記載頁					
			1			2			3			4		5	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)		国	県	市 ・ 地域	企業	交通事業者
9	障がい者や高齢者等への外出支援等の実施				◎										→	→	→	◆	◆		◇	◇	2-37

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

◆地区間施策パッケージと実施プログラム (2/4)

3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤ 将来公共交通システムの導入検討

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	実施スケジュール											実施主体				施策内容記載頁					
			1	2	3	4	5	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業	交通 事業者								
15	公共交通網の再編	地域公共交通網形成計画の策定				◎	○											◇	◇	◆	◇	◇	
		フィーダーバスの導入				◎														◆	◇		◇
		サブ交通結節点の整備				◎	○													◇	◆		◇

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

【基本方針、交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築 ②: 円滑な走行環境の確保
2: 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	③: 歩行者・自転車の安全性向上 ④: 様々な災害に対応した交通体系の構築
3: 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤: 将来公共交通システムの導入検討 ⑥: 交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦: 魅力的な道路空間の創出 ⑧: 魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実 ⑨: 「歩いて楽しいみちづくり」の推進
5: 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩: かしこくクルマを使う環境の構築 ⑪: 地域と協働で進めるみちづくり

【実施スケジュール等の凡例】

- 検 討 ・ 調 整 : 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施 : 施策実施 (→)
- 継 続 : 計画期間外 (概ね10年以降) も検討・調整や施策実施を継続 (.....→)
- 太 字 : 優先施策、重点施策

◆地区間施策パッケージと実施プログラム (3/4)

⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	1 2 3 4 5											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁			
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業		交通事業者		
16	公共交通の利用環境改善	快適なバス待ち空間の整備						◎	○						→	→	→	◆	◆	◆		◇	2-39	
		タクシー乗り場の整備検討		○				◎	○						→	→	→				◇			◆
		バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討						◎	○						→	→	→		◆	◆				◇
		ユニバーサルデザインに対応した車両の導入						◎							→	→	→	◇	◇					◆
		ICカードの導入検討						◎	○						→	→	→		◆	◆				◆
		運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討						◎							→	→	→			◆				◆
17	バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信					◎	○							→	→	→		◇	◆			◆	2-40	

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進

⑦魅力的な道路空間の創出

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	1 2 3 4 5											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業		交通事業者	
21	道路整備と連携した景観まちづくり							◎	○					→	→	→	◆	◆	◆				2-41

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	1 2 3 4 5											実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業		交通事業者	
23	駐車場の利便性向上								◎					→	→	→			◆		◇		2-41
25	道路空間を活用したイベント等の実施								◎					→	→	→			◆	◇			2-42

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

◆地区間施策パッケージと実施プログラム (4/4)

5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

⑩かしこくクルマを使う環境の構築

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	実施スケジュール											実施主体				施策内容記載頁					
			1	2	3	4	5	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業	交通事業者								
28	モビリティマネジメントの実施		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪			→			◆	◆			2-43
29	時差出勤等の取り組みの推進											⑩	⑪			→			◆	◆	◆	◆	2-43
31	公用車における軽自動車やEV自動車の導入推進											⑩	⑪			→				◆			2-43

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

⑪地域と協働で進めるみちづくり

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	実施スケジュール											実施主体				施策内容記載頁						
			1	2	3	4	5	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業	交通事業者									
33	計画的な道路維持管理の推進												⑩	⑪			→			◆	◆	◆	◇	2-44
35	交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催												⑩	⑪			→				◆	◇		2-44

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

【基本方針、交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
2: 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	②: 円滑な走行環境の確保
3: 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	③: 歩行者・自転車の安全性向上
	④: 様々な災害に対応した交通体系の構築
	⑤: 将来公共交通システムの導入検討
	⑥: 交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦: 魅力的な道路空間の創出
	⑧: 魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	⑨: 「歩いて楽しいみちづくり」の推進
5: 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩: かしこくクルマを使う環境の構築
	⑪: 地域と協働で進めるみちづくり

【実施スケジュール等の凡例】

- 検 討 ・ 調 整 : 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施 : 施策実施 (→)
- 継 続 : 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字 : 優先施策、重点施策

1. 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

①体系的な道路網の構築

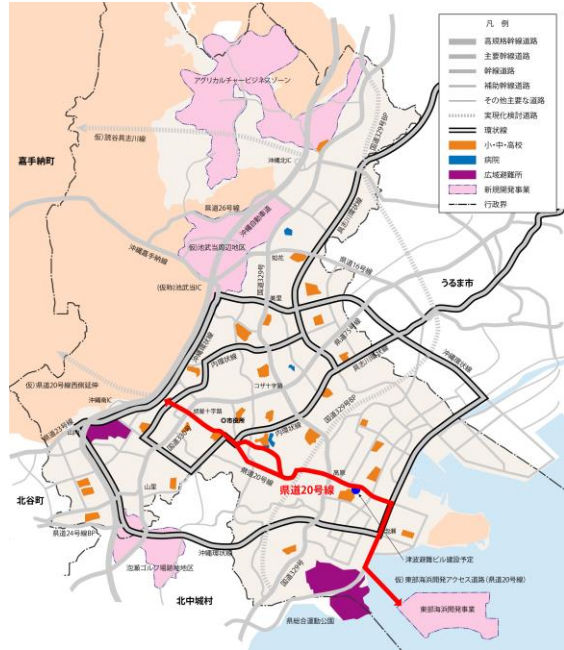
No.1 将来道路ネットワークの整備

県道 20 号線の整備

- 本市中心市街地と東部海浜開発地区を結び東西方向の円滑化を図る路線であり、早期整備を促進する。

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

- 上記以外の未整備幹線道路の整備検討を推進し、できる限り早期の事業化を実現する。
- 池武当周辺地区で計画されている開発と連携した幹線道路の整備、検討を推進する。



実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
県道20号線の整備	→				◆	◇			
その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討	→			◆	◆	◆			

No.2 道路整備プログラムの策定

- 長期未着手都市計画道路の見直しも含め、未整備都市計画道路等を着実に整備し、効率的に将来道路ネットワークを構築することを目指し、「道路整備プログラム」を策定する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
→					◆			

②円滑な走行環境の確保

No.4 主要交差点の改良

胡屋北交差点の改良検討

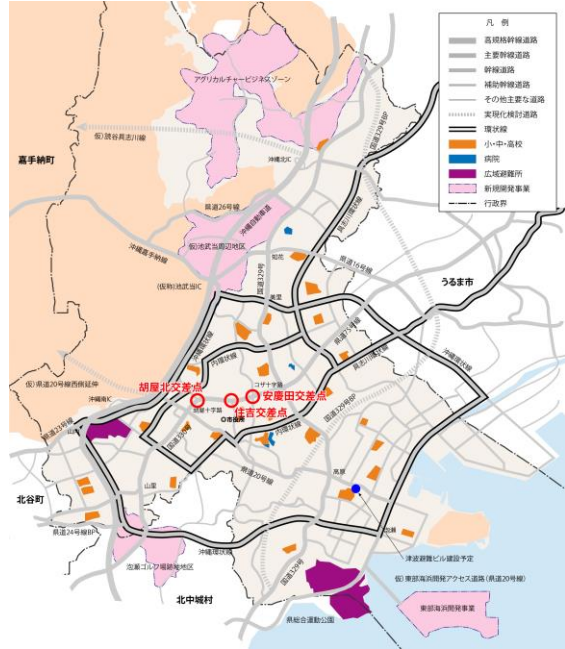
住吉交差点の改良検討

安慶田交差点の改良検討

●直進交通阻害の解消を図り交通の円滑化や交通事故の低減を図るとともに、残地を有効活用し魅力的な道路空間の創出を図る。

その他主要交差点の改良検討

●その他、市内の主要交差点における交通渋滞を解消するため、交差点における右折車線の設置等のハード面の改良のほか、信号現示の調整等のソフト面の対策の検討を推進し、できる限り早期の事業化を実現する。



実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
胡屋北交差点の改良検討	→			◆		◆			
住吉交差点の改良検討	→	→	→			◆			
安慶田交差点の改良検討	→	→	→			◆			
その他主要交差点の改良検討	→	→	→		◆	◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 20 号線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.16 公共交通の利用環境改善：タクシー乗り場の整備検討

- 検 討 ・ 調 整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施：施策実施 (→)
- 継 続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字：優先施策、重点施策

2. 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

③歩行者・自転車の安全性向上

No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

●障がい者に対する移動支援・同行支援の助成、免許取得時の支援、電動車椅子・福祉車両の購入補助等を継続的に実施し、外出しやすい環境を形成する。また、公共交通機関の活用が困難な障がい者や高齢者等に対し、目的にあわせた施設への移動支援を実施するとともに、実態にあった支援活動を実施する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
→				◆	◆		◇	◇

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 20 号線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.4 主要交差点の改良：胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討
 安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

④様々な災害に対応した交通体系の構築

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 20 号線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

3. 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤ 将来公共交通システムの導入検討

No.15 公共交通網の再編

地域公共交通網形成計画の策定

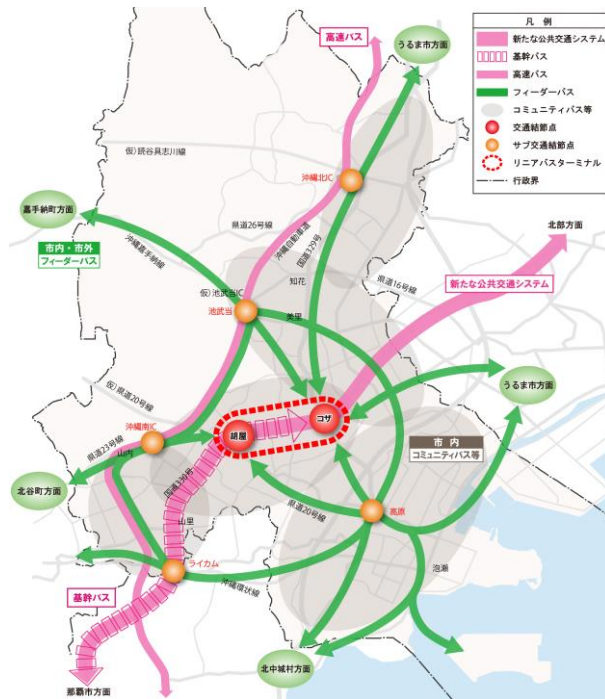
- 地域公共交通の役割を明確にし、まちづくりに寄与する地域公共交通網を形成するため「地域公共交通網形成計画」を策定する。

フィーダーバスの導入

- 交通結節点から市内外に展開するフィーダーバスの導入を促進する。

サブ交通結節点の整備

- コザ～胡屋間における交通結節点のほか、高速バス停車場等において、フィーダーバスやコミュニティバス等の乗り継ぎが可能なサブ交通結節点の整備を推進する。



実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
地域公共交通網形成計画の策定	→			◇	◇	◆	◇		◇
フィーダーバスの導入	→	→	→		◆	◇			◇
サブ交通結節点の整備	→	→			◇	◆			◇

- 検討・調整: 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施: 施策実施 (→)
- 継 続: 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字: 優先施策、重点施策

⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

No.16 公共交通の利用環境改善

快適なバス待ち空間の整備

- 上屋やベンチ、イベントや市政等の情報案内板の整備等により、待ち時間を誰もが快適に過ごすことができるよう、明るく開放的で、ゆとりのあるバス待ち環境を車両停車帯の設置とあわせて整備する。

タクシー乗り場の整備検討

- 交通結節点などの整備に合わせ、タクシー乗り場の整備を検討し、タクシーの路上待機の解消を図る。

バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討

- フィーダーバス等の主要なバス停や交通結節点において、現在、路線バスで運用されているバスロケーションシステムと連動し、バスの接近、到着等の運行状況を知らせる発着案内板の設置の検討を推進する。

ユニバーサルデザインに対応した車両の導入

- 誰もが公共交通を利用しやすい環境を整えるため、フィーダーバスにおけるノンステップバスや、ユニバーサルデザインタクシー等のユニバーサルデザインに対応した車両の導入を推進する。

ICカードの導入検討

- 「OKICA」などのICカードについて、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティバス等へ導入し、利便性の向上を図る。



運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討

- 運転免許返納者に対する移動支援について、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティバスへの拡大を検討する。

実施施策	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
快適なバス待ち空間の整備	→.....→			◆	◆	◆			◇
タクシー乗り場の整備検討	→.....→					◇			◆
バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討	→.....→				◆	◆			◇
ユニバーサルデザインに対応した車両の導入	→.....→			◇	◇				◆
ICカードの導入検討	→.....→				◆	◆			◆
運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討	→.....→					◆			◆

B. 地区間施策パッケージ

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

- 時刻表や乗継場所、乗継系統、お得な運賃制度などの公共交通等の利便性向上に資する情報をバスマップやサイト等により発信する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	----->		◇	◆			◆

【【関連する位置づけのある施策】】

No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

No.15 公共交通網の再編：地域公共交通網形成計画の策定、サブ交通結節点の整備

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実施：施策実施 (→)
- 継続：計画期間外 (概ね10年以降) も検討・調整や施策実施を継続 (----->)
- 太字：優先施策、重点施策

4. まちの魅力向上に向けた取り組み推進

⑦魅力的な道路空間の創出

No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

- コザゲート通りやくすの木通りをはじめ、道路等の整備の際には、「沖縄市景観計画」や「景観条例」等を踏まえた良好な景観形成を図る。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
→			◆	◆	◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 20 号線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.4 主要交差点の改良：胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討
 安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

No.23 駐車場の利便性向上

- マップやウェブ等を活用し、1時間無料券対象駐車場やその他駐車場の位置情報の提供を推進するほか、空車状況等の情報提供についても検討を推進する。
- 既存施設や今後整備される施設の付帯駐車場についても、施設利用者以外の方々も利用できるようにするなど、有効活用を検討する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
→					◆		◇	

No.25 道路空間を活用したイベント等の実施

●道路空間を有効活用した観光客を滞留するためのイベント等を実施するほか、市民や沖縄市を通過する観光客に対し、分かりやすく効果的にイベント PR を実施する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	-----→			◆	◇		

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 20 号線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.2 道路整備プログラムの策定
No.4 主要交差点の改良：胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討 安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討
No.15 公共交通網の再編：地域公共交通網形成計画の策定、フィーダーバスの導入 サブ交通結節点の整備
No.16 公共交通の利用環境改善：快適なバス待ち空間の整備、タクシー乗り場の整備検討 バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討 IC カードの導入検討
No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

⑨ 「歩いて楽しいみちづくり」の推進

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：県道 20 号線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実施：施策実施 (→)
- 継続：計画期間外 (概ね10年以降) も検討・調整や施策実施を継続 (-----→)
- 太字：優先施策、重点施策

5. 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

⑩かしこくクルマを使う環境の構築

No.28 モビリティマネジメントの実施

- 自家用車主体の移動から公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へとモビリティマネジメントによる意識啓発を継続的に実施する。特に、小学生、中学生、高校生、社会人といった、それぞれの年代・立場に応じた継続的な取り組みを推進する。
- 公共交通に関する取り組みの周知 PR を実施するほか、イベント時においては公共交通利用案内情報を積極的に発信する。
- エコドライブ教習会等の実施などにより、環境に配慮した車の使い方や省エネに関する意識啓発を推進する。



実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→		◆	◆			◆

No.29 時差出勤等の取り組みの推進

- 朝夕の出退勤時間を中心に発生している渋滞の解消を図るため、時差出勤等の取り組みを推進する。沖縄総合事務局では既に時差出勤を実施しており、沖縄県は平成28年度から実施予定となっていることから、市や企業においても導入検討を推進する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→	◆	◆	◆		◆	

No.31 公用車における軽自動車やEV自動車の導入推進

- 公用車について、EV や比較的容易に導入可能な軽自動車等の環境への負荷が低い車両の導入を推進する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→			◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.15 公共交通網の再編：地域公共交通網形成計画の策定、フィーダーバスの導入、サブ交通結節点の整備

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

⑪地域と協働で進めるみちづくり

No.33 計画的な道路維持管理の推進

- 「長寿命化計画」に基づく橋梁の整備・改修など、道路に関する計画的な維持管理に取り組む。
- より健全な道路環境を維持するため、スマートフォンのアプリ等を活用し、道路の損傷や施設の破損などの問題を、市民が容易に道路管理者等に通報でき、その情報や対応結果等を確認できる制度、仕組みの導入を検討する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	→	→	◆	◆	◆	◇		

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

- 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムを開催し、意識啓発を図るとともに、自分たちの手で施策を検討、実施していく環境の醸成を図る。



対象 地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→	→	→			◆	◇		

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実施：施策実施 (→)
- 継続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太字：優先施策、重点施策

C.地区内施策パッケージと実施プログラム

安全・安心な地区内交通環境の整備

◆地区内施策パッケージと実施プログラム (1/4)

1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

①体系的な道路網の構築

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁							
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域		企業 事業者						
1	将来道路ネットワークの整備	市道安慶田中線の整備	◎	○	○	○				○	○	○				中部	→												2-49
		その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討	◎	○	○	○				○	○	○				全地区	→	→	→	→	◆	◆	◆						2-49
2	道路整備プログラムの策定		◎							○					全地区	→												2-49	

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

②円滑な走行環境の確保

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁						
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域		企業 事業者					
5	パークアベニューの2車線化			◎						○	○				西部	→												2-50

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

③歩行者・自転車の安全性向上

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁						
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域		企業 事業者					
7	歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定			◎						○	○	○			全地区	→												2-51
8	歩行空間におけるバリアフリー化の推進			◎							○	○			全地区	→	→	→	→	◆	◆	◆						2-51
9	障がい者や高齢者等への外出支援等の実施			◎				○							全地区	→	→	→	→	◆	◆		◇	◇				2-52
10	保安灯設置事業の推進			◎											全地区	→	→	→	→				◆	◇				2-52
11	交通安全対策の推進	交通安全教育・運動の推進		◎											全地区	→	→	→	→				◆	◇				2-53
		生活道路のゾーン対策の実施		◎											全地区	→	→	→	→				◆	◇				
		交通安全対策施設の整備		◎											全地区	→	→	→	→				◆					
		違法駐車防止対策の推進		◎	○										全地区	→	→	→	→				◆	◇				
		通学路合同点検の実施		◎										○	全地区	→	→	→	→	◇	◇	◆	◆					
		安全マップの作成		◎										○	全地区	→	→	→	→				◆	◇				

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

◆地区内施策パッケージと実施プログラム (2/4)

④様々な災害に対応した交通体系の構築

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁			
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業 事業者				
12	密集市街地や消防活動困難地域の解消	安慶田地区			○	◎										中部	→					◆			2-54
		中の町地区			○	◎										西部	→	→				◆			
		その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討			○	◎										全地区	→	→	→			◆			
13	緊急避難通路の指定・整備				◎										全地区	→	→	→			◆			2-55	

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤将来公共交通システムの導入検討

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市 市民・ 地域	企業 事業者			
15	地域公共交通網形成計画の策定					◎	○			○			○		全地区	→			◇	◇	◆	◇	◇	2-56
	コミュニティバス等の導入					◎				○			○		全地区	→	→	→			◆		◇	

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

【基本方針、交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築 ②: 円滑な走行環境の確保
2: 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	③: 歩行者・自転車の安全性向上 ④: 様々な災害に対応した交通体系の構築
3: 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤: 将来公共交通システムの導入検討 ⑥: 交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦: 魅力的な道路空間の創出 ⑧: 魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実 ⑨: 「歩いて楽しいみちづくり」の推進
5: 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩: かしくクルマを使う環境の構築 ⑪: 地域と協働で進めるみちづくり

【実施スケジュール等の凡例】

- 検討・調整: 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施: 施策実施 (→)
- 継 続: 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字: 優先施策、重点施策

◆地区内施策パッケージと実施プログラム (3/4)

⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

No	実施施策	基本方針	1 2 3 4 5											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁				
			交通施策方針												短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域		企業 事業者	交通事業者		
16	公共交通の利用環境改善	ユニバーサルデザインに対応した車両の導入										◎				全地区	→	→	→	◇	◇	◆		◆	2-57	
		ICカードの導入検討										◎	○			全地区	→	→	→			◆	◆			◆
		運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討											◎			全地区	→	→	→			◆				◆
17	バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信											◎	○	○	全地区	→	→	→	◇	◆				◆	2-57	

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進

⑦魅力的な道路空間の創出

No	実施施策	基本方針	1 2 3 4 5											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			交通施策方針												短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域		企業 事業者	交通事業者
18	国道330号の機能拡充				○							◎	○	○	中部 西部	→	→	→			◆	◇	◇	2-58
20	商店街における通行環境の整備											◎	○		西部	→	→	→			◇	◆		2-58
21	道路整備と連携した景観まちづくり											◎	○		全地区	→	→	→	◆	◆	◆			2-59

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

No	実施施策	基本方針	1 2 3 4 5											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			交通施策方針												短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域		企業 事業者	交通事業者
22	音の回廊整備												◎	○	西部	→					◆			2-60

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

⑨「歩いて楽しいまちづくり」の推進

No	実施施策	基本方針	1 2 3 4 5											対象地区	実施スケジュール			実施主体				施策内容記載頁		
			交通施策方針												短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域		企業 事業者	交通事業者
26	案内システム等の整備												◎		全地区	→	→	→			◆			2-61
27	ポケットパーク等における休憩施設等の設置												◎		全地区	→	→	→	◆	◆				2-61

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

◆地区内施策パッケージと実施プログラム (4/4)

5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

⑩かしくクルマを使う環境の構築

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											対象地区	実施スケジュール			実施主体					施策内容記載頁				
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域	企業 事業者					
28	モビリティマネジメントの実施																	全地区	→	→	→	◆	◆			◆	2-62
32	ポタリング(自転車での散歩)イベントやウォーキングイベント実施																	全地区	→	→	→				◆	◇	2-62

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

⑪地域と協働で進めるみちづくり

No	実施施策	基本方針 交通施策方針	基本方針											対象地区	実施スケジュール			実施主体					施策内容記載頁				
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民・ 地域	企業 事業者					
33	計画的な道路維持管理の推進																	全地区	→	→	→	◆	◆	◆	◇		2-63
34	道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進																	全地区	→	→	→				◆	◇	2-63
35	交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催																	全地区	→	→	→				◆	◇	2-64

◎: 主な位置づけ ○: 関連する位置づけ

◆: 主、◇: 関連

【基本方針、交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築 ②: 円滑な走行環境の確保
2: 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	③: 歩行者・自転車の安全性向上 ④: 様々な災害に対応した交通体系の構築
3: 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤: 将来公共交通システムの導入検討 ⑥: 交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	⑦: 魅力的な道路空間の創出 ⑧: 魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実 ⑨: 「歩いて楽しいみちづくり」の推進
5: 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	⑩: かしくクルマを使う環境の構築 ⑪: 地域と協働で進めるみちづくり

【実施スケジュール等の凡例】

- 検 討 ・ 調 整 : 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施 : 施策実施 (→)
- 継 続 : 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字 : 優先施策、重点施策

1. 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

①体系的な道路網の構築

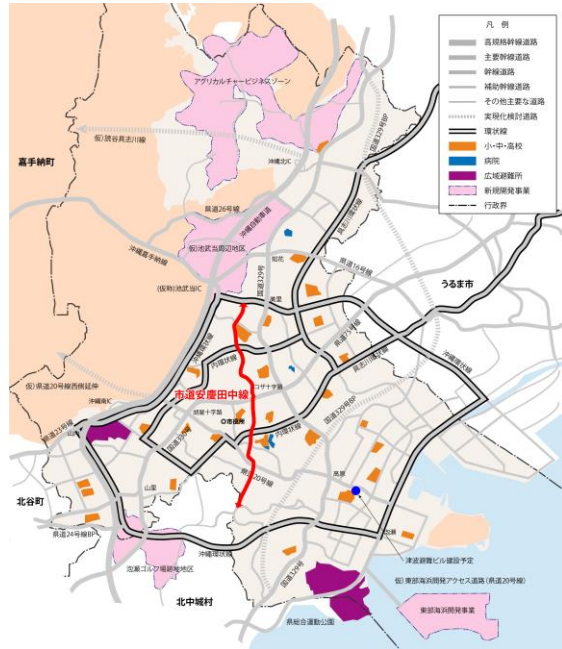
No.1 将来道路ネットワークの整備

市道安慶田中線の整備

●安慶田地区土地区画整理事業区域と周辺幹線道路を南北に結び、密集市街地改善を図るために道路整備を推進する。

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

- 上記以外の未整備補助幹線道路の整備検討を推進し、できる限り早期の事業化を実現する。
- 池武当周辺地区で計画されている開発と連携した補助幹線道路の整備検討を推進する。



実施施策	対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
市道安慶田中線の整備	中部	→					◆			
その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討	全地区	→	→	→	◆	◆	◆			

No.2 道路整備プログラムの策定

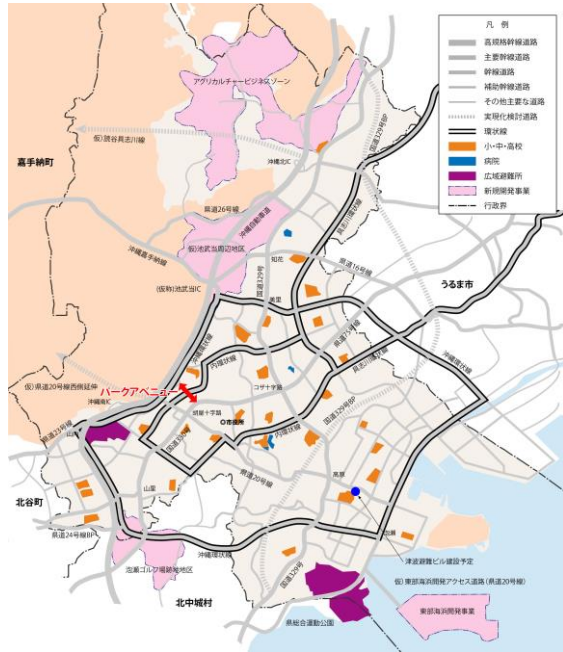
●長期未着手都市計画道路の見直しも含め、未整備都市計画道路等を着実に整備し、効率的に将来道路ネットワークを構築することを目指し、「道路整備プログラム」を策定する。

実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
→					◆			

②円滑な走行環境の確保

No.5 パークアベニューの2車線化

●パークアベニュー（市道センター11号線）を相互通行化し、アクセス性の向上によるにぎわい創出や周辺環境への負荷低減を図る。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
西部	→					◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：市道安慶田中線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実施：施策実施 (→)
- 継続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (.....)
- 太字：優先施策、重点施策

2. 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

③歩行者・自転車の安全性向上

No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定

- 本市の特徴である中西部や東部など平坦な地形を活かし、他の交通機関からのスムーズな乗り換えを行う交通結節拠点や、コザ運動公園、県総合運動公園等との連携した自転車道ネットワークを検討する。
- 中西部においては、市街地内の回遊性を誘発し、もって中心市街地活性化に資するような歩行者ネットワークを検討するとともに、これら歩行者・自転車道ネットワークの整備方針を検討し、「歩行者・自転車道ネットワーク整備計画」を策定する。
- その他、より利便性が高い場所に駐輪場を確保するために、主要なバス停や施設に近接する広幅員歩道における道路空間を活用した駐輪場の整備や、観光客だけでなく、地域の住民が生活の中でより容易に自転車が活用できるよう、利便性の高いレンタサイクルやコミュニティサイクルの導入、自転車の利用促進を図るため、沖縄市の地形等の特徴を勘案し、電動アシスト付自転車を含む自転車購入補助事業の導入を検討する。

対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→					◆			

No.8 歩行空間におけるバリアフリー化の推進

- 高齢者や障がい者等誰もが移動しやすい環境を整えるだけでなく、安全に避難できる環境を確保するため、必要な歩道幅員の確保や歩道等の勾配・段差解消、無電柱化など、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→	→	→	◆	◆	◆			

No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

●障がい者に対する移動支援・同行支援の助成、免許取得時の支援、電動車椅子・福祉車両の購入補助等を継続的に実施し、外出しやすい環境を形成する。また、公共交通機関の活用が困難な障がい者や高齢者等に対し、目的にあわせた施設への移動支援を実施するとともに、実態にあった支援活動を実施する。

対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	—————→—————→				◆	◆		◇	◇

No.10 保安灯設置事業の推進

●各自治会等からの要望を聞きながら、LED保安灯の設置やLED保安灯の更新を推進し、安心して安全な環境を形成する。

対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	—————→—————→					◆	◇		

- 検 討 ・ 調 整 : 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (—————→)
- 実 施 : 施策実施 (—————→)
- 継 続 : 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (.....→)
- 太 字 : 優先施策、重点施策

No.11 交通安全対策の推進

交通安全教育・運動の推進

- 交通安全啓発活動や、小学校における交通安全教室や自転車安全教室などの交通安全教室を継続的に展開する。

生活道路のゾーン対策の実施

- 抜け道として利用されやすい通学路などの生活道路や小学校周辺地域などにおいて、スクールゾーンの設定による自動車等の運転者に対する注意喚起や、ゾーン30の設定による走行速度制限を実施し、歩行者や自転車の安全性を確保する。



交通安全対策施設の整備

- 道路照明の設置や交差点の改良、路側帯のカラー化のほか、安全柵等の交通安全対策施設を整備し、より安全な歩行空間の確保を図る。

違法駐車防止対策の推進

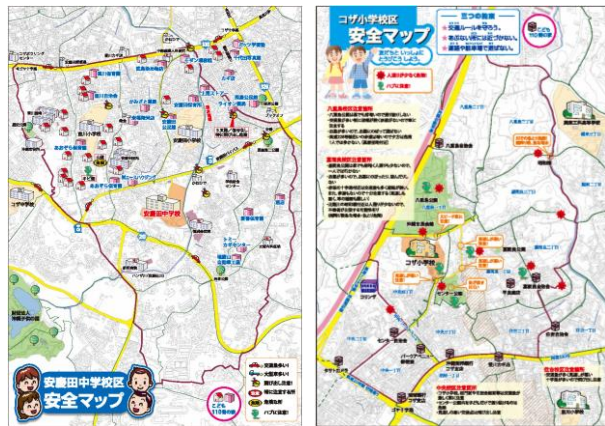
- 違法駐車防止の啓発活動を実施するほか、カラー舗装による駐車禁止区域の明示や駐車場利用割引の助成を推進し、違法駐車を抑制を図る。

通学路合同点検の実施

- 学校関係者や道路管理者、地域住民等のボランティアにより、通学路の安全点検を継続的に実施し、安全に通学できる環境を確保する。

安全マップの作成

- 幼稚園や小学校、中学校区ごとに交通量が多い道路や人通りが少なく危険な場所等を記載した安全マップを作成し、児童や生徒、保護者等に配布する。



実施施策	対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
交通安全教育・運動の推進	全地区	→					◆	◇		
生活道路のゾーン対策の実施	全地区	→					◆	◇		
交通安全対策施設の整備	全地区	→					◆			
違法駐車防止対策の推進	全地区	→					◆	◇		
通学路合同点検の実施	全地区	→			◇	◇	◆	◆		
安全マップの作成	全地区	→					◆	◇		

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：市道安慶田中線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.12 密集市街地や消防活動困難地域の解消：安慶田地区、中の町地区 その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討
No.18 国道 330 号の機能拡充

④様々な災害に対応した交通体系の構築

No.12 密集市街地や消防活動困難地域の解消

安慶田地区

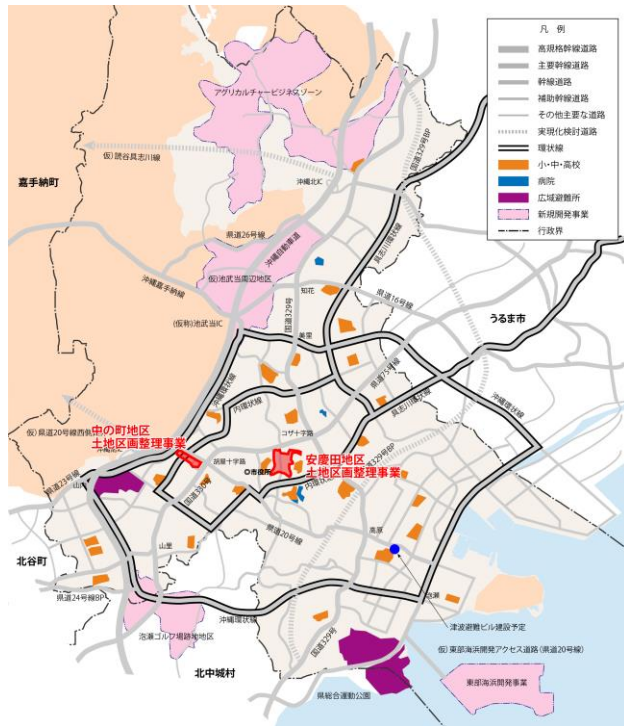
●小学校 2 校、中学校 1 校、市営住宅が 2 団地隣接する安慶田地区の狭小幅員道路や行き止まりの解消など、密集市街地の改善を図る。

中の町地区

●土地区画整理事業を推進し、狭小幅員道路や行き止まりの解消など、密集市街地の改善を図る。

その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討

●住吉地区や吉原地区、久保田地区など上記以外の密集市街地や消防活動困難地域の解消の検討を推進する。

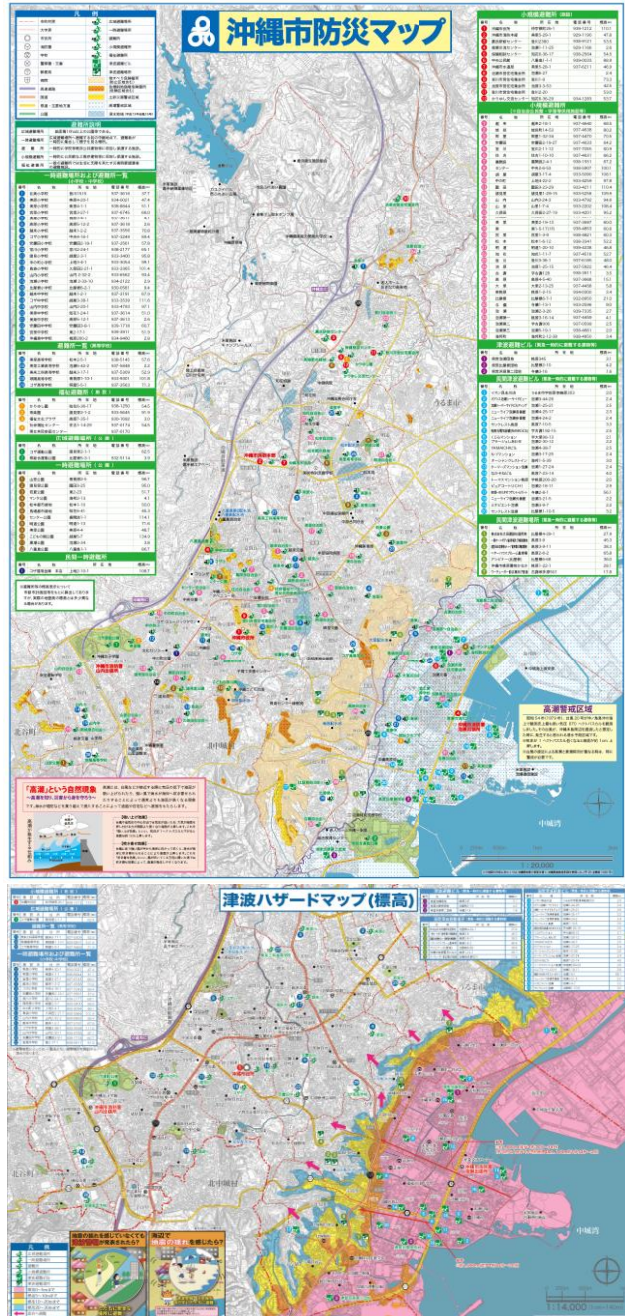


実施施策	対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
安慶田地区	中部	→					◆			
中の町地区	西部		→				◆			
その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討	全地区	→	→	→			◆			

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施：施策実施 (→)
- 継 続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字：優先施策、重点施策

No.13 緊急避難通路の指定・整備

- 東部浸水想定区域内における民間協定による津波避難ビル等の確保や津波避難施設の表示、海拔高度図を活用した公共施設への標高設置の整備を進める。また、里道を津波災害時の高台への避難道として整備する。
- これら避難通路や避難道のほか、避難先となる施設周辺においては、「沖縄市耐震改修促進計画」等に基づき地震（災害）発生時に通行を確保すべき道路を指定し、沿道施設の耐震化等の防災対策を実施するとともに、無電柱化等のバリアフリー化、植樹等の適切な管理や違法路上駐車対策等を推進し、安全に避難できる環境を確保する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→					◆			

【関連する位置づけのある施策】

- No.1 将来道路ネットワークの整備：市道安慶田中線の整備
その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
- No.11 交通安全対策の推進：違法駐車防止対策の推進

3. 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤ 将来公共交通システムの導入検討

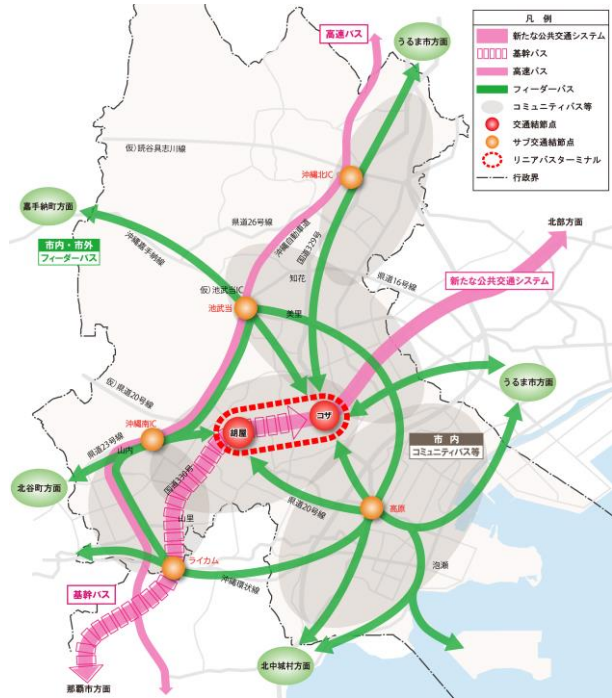
No.15 公共交通網の再編

地域公共交通網形成計画の策定

● 地域公共交通の役割を明確にし、まちづくりに寄与する地域公共交通網を形成するため「地域公共交通網形成計画」を策定する。

コミュニティバス等の導入

● 市内各地区内の移動に対応し、ファイダーバスで補えない地域での移動を補完する公共交通として、沖縄市中心市街地循環バスの拡充も含め、コミュニティバス等の導入検討を推進する。



実施施策	対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
地域公共交通網形成計画の策定	全地区	→			◇	◇	◆	◇		◇
コミュニティバス等の導入	全地区	→	→	→			◆			◇

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施：施策実施 (→)
- 継 続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字：優先施策、重点施策

⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

No.16 公共交通の利用環境改善

ユニバーサルデザインに対応した車両の導入

●誰もが公共交通を利用しやすい環境を整えるため、コミュニティバス等におけるノンステップバスや、ユニバーサルデザインタクシー等のユニバーサルデザインに対応した車両の導入を推進する。

ICカードの導入検討

●「OKICA」などのICカードについて、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティバス等へ導入し、利便性の向上を図る。



運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討

●運転免許返納者に対する移動支援について、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティバスへの拡大を検討する。

実施施策	対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
ユニバーサルデザインに対応した車両の導入	全地区	→	→	→	◇	◇	◆			◆
ICカードの導入検討	全地区	→	→	→		◆	◆			◆
運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討	全地区	→	→	→			◆			◆

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

●時刻表や乗継場所、乗継系統、お得な運賃制度などの公共交通等の利便性向上に資する情報をバスマップやサイト等により発信する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→	→	→		◇	◆			◆

【関連する位置づけのある施策】

No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

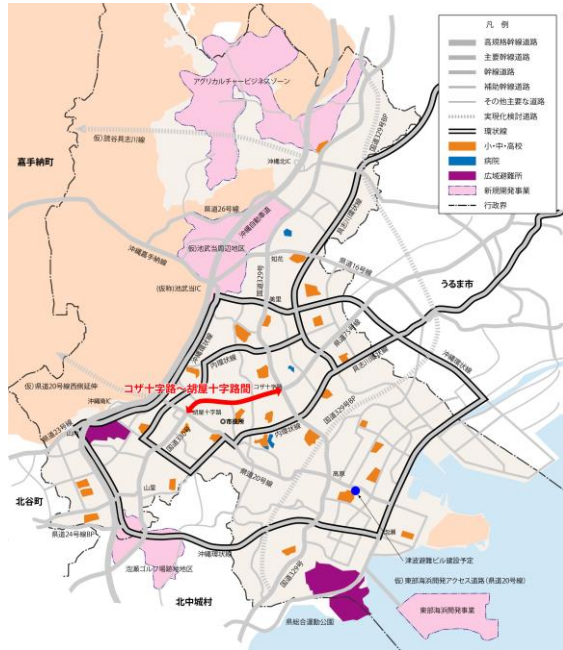
No.15 公共交通網の再編：地域公共交通網形成計画の策定

4. まちの魅力向上に向けた取り組み推進

⑦魅力的な道路空間の創出

No.18 国道 330 号の機能拡充

- コザ十字路口～胡屋十字路口間において、交通機能の強化を図るとともに沿線の生活環境の改善を図る。
- 中心市街地活性化方策との連携や、沿道の景観形成の推進など魅力的な道路空間の創出を図る。
- コザ十字路口～胡屋十字路口間における機能拡充にあわせ、狭隘な道路が多い背面の地域の活動を支える道路や空地整備を推進する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
中部 西部		→	→			◆	◇	◇	

No.20 商店街における通行環境の整備

- 商店街のアーケードの補修・改修支援等をし、明るく安心して歩ける環境を形成する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
西部		→	→			◇	◆		

- 検 査 ・ 調 整 : 施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施 : 施策実施 (→)
- 継 続 : 計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (→)
- 太 字 : 優先施策、重点施策

No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

●コザゲート通りやくすの木通りをはじめ、道路等の整備の際には、「沖縄市景観計画」や「景観条例」等を踏まえた良好な景観形成を図る。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→			◆	◆	◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：市道安慶田中線の整備
 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

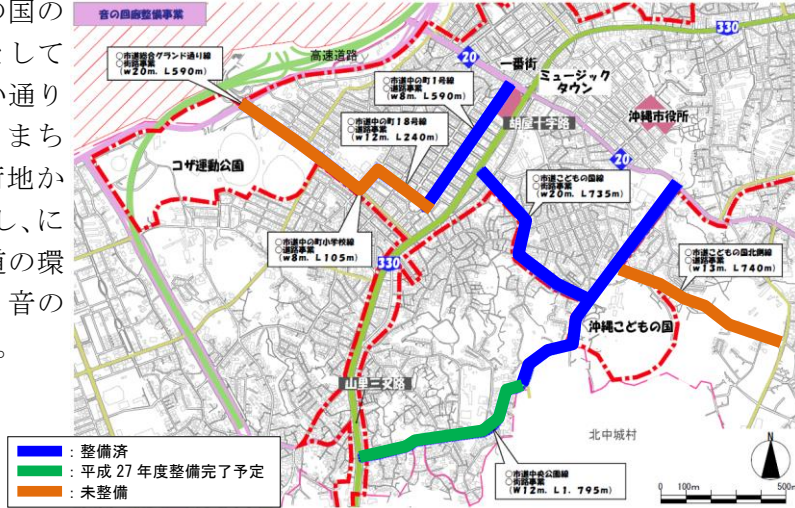
No.5 パークアベニューの2車線化

No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定

⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

No.22 音の回廊整備

●地域からもこどもの国のメインストリートとして歩道整備要請が強い通りを整備することで、まちなりの回遊性、中心市街地からの回遊性を確保し、にぎわいの創出と市道環境改善を図るため、音の回廊整備を推進する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
西部	→					◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：市道安慶田中線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.2 道路整備プログラムの策定
No.5 パークアベニューの2車線化
No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定
No.8 歩行空間におけるバリアフリー化の推進
No.15 公共交通網の再編：地域公共交通網形成計画の策定、コミュニティバス等の導入
No.16 公共交通の利用環境改善：ICカードの導入検討
No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信
No.18 国道330号の機能拡充

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (→)
- 実 施：施策実施 (→)
- 継 続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (.....)
- 太 字：優先施策、重点施策

⑨ 「歩いて楽しいみちづくり」の推進

No.26 案内システム等の整備

- 観光客をはじめ住民等の歩行者が目的地に円滑に到着できるよう、マップやウェブを活用した案内システム等の充実を推進する。
- 公共交通やバリアフリーに関連する施策と連携し、快適に各観光資源や歴史・文化資源を巡ることができる回遊マップを作成する。

対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→					◆			

No.27 ポケットパーク等における休憩施設等の設置

- ポケットパーク等において、ベンチ等の休憩施設を設置するとともに、木陰の創出やミスト発生装置等を設置し、避暑対策や憩いの場としての道路空間を確保する。また、その他ポケットパークの利活用について検討する。

対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→				◆	◆			

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備：市道安慶田中線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討
No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定
No.8 歩行空間におけるバリアフリー化の推進
No.18 国道 330 号の機能拡充
No.20 商店街における通行環境の整備
No.21 道路整備と連携した景観まちづくり
No.22 音の回廊整備
No.34 道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進

5. 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

⑩かしこくクルマを使う環境の構築

No.28 モビリティマネジメントの実施

- 自家用車主体の移動から公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へとモビリティマネジメントによる意識啓発を継続的に実施する。特に、小学生、中学生、高校生、社会人といった、それぞれの年代・立場に応じた継続的な取り組みを推進する。
- 公共交通に関する取り組みの周知PRを実施するほか、イベント時においては公共交通利用案内情報を積極的に発信する。
- エコドライブ教習会等の実施などにより、環境に配慮した車の使い方や省エネに関する意識啓発を推進する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	—————→—————→				◆	◆			◆

No.32. ポタリング(自転車での散歩)イベントやウォーキングイベント実施

- 自転車や歩くことの楽しさを感じてもらうために、自転車での街散策イベントやウォーキングイベントを実施する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	—————→—————→					◆	◇		

【関連する位置づけのある施策】

- No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定
- No.15 公共交通網の再編：地域公共交通網形成計画の策定、コミュニティバス等の導入
- No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信
- No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

- 検討・調整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 (—————→)
- 実施：施策実施 (—————→)
- 継続：計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続 (.....→)
- 太字：優先施策、重点施策

⑪地域と協働で進めるみちづくり

No.33 計画的な道路維持管理の推進

- 「長寿命化計画」に基づく橋梁の整備・改修など、道路に関する計画的な維持管理に取り組む。
- より健全な道路環境を維持するため、スマートフォンのアプリ等を活用し、道路の損傷や施設の破損などの問題を、市民が容易に道路管理者等に通報でき、その情報や対応結果等を確認できる制度、仕組みの導入を検討する。

対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→			◆	◆	◆	◇		

No.34 道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進

- クリーンデイの実施や、市民や自治会等による道路の美化活動のほか、学校周辺道路の清掃活動を継続的に実施する。また、沖縄市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、その他教育機関、自治会、通り会、その他団体に草花を配布し、敷地や道路沿道の美しい景観形成を図る花いっぱい推進運動を推進する。



対象地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	→					◆	◇		

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

- 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムを開催し、意識啓発を図るとともに、自分たちの手で施策を検討、実施していく環境の醸成を図る。



対象 地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)					
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	—————→……………→					◆	◇		

【関連する位置づけのある施策】

No.11 交通安全対策の推進：通学路合同点検の実施、安全マップの作成

- 検 討・調 整：施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施（—————→）
- 実 施：施策実施（—————→）
- 継 続：計画期間外（概ね10年以降）も検討・調整や施策実施を継続（……………→）
- 太 字：優先施策、重点施策

2-4.計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値

「沖縄市総合交通戦略」における施策パッケージが有効に効果を発揮しているかを確認し、計画目標の達成状況を評価していくために、計画目標ごとに指標を設定する。

指標は、市や関係機関等により定期的かつ実施の間隔が比較的短期間の調査結果をできる限り活用するとともに、施策パッケージ及び施策の進捗状況もあわせて評価しやすいよう、5つの基本方針を網羅するように設定する。

また、それぞれの指標ごとに現況値と目標年次（平成37年度）における目標値を明示し、中間年次（平成32年度）における目標（中間目標）については、各施策の実施スケジュールが様々であることから、現況からの増減目標を明示する。

これら指標により、計画目標の達成状況や施策の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて実施施策やスケジュール、目標値等の見直しを図るものとする。

計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値

指標	現況	中間目標 (H32) ※現況との 比較	目標 (H37)	計画目標			基本方針				
				都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5
主要渋滞箇所・区間の減少	3 区間 11 箇所 (H27)	減少	2 区間 6 箇所	○	○		○	○	○	○	○
自家用車分担率の低減	市全体	87% (H25)	減少	83%	○				○		○
	北部地区	90% (H25)	減少	86%		○	○			○	○
	中部地区	83% (H25)	減少	79%		○	○			○	○
	東部地区	89% (H25)	減少	85%		○	○			○	○
	西部地区	85% (H25)	減少	81%		○	○			○	○
公共交通分担率の向上	市全体	6% (H25)	増加	10%	○				○	○	○
	北部地区	3% (H25)	増加	5%		○	○			○	○
	中部地区	8% (H25)	増加	13%		○	○			○	○
	東部地区	4% (H25)	増加	7%		○	○			○	○
	西部地区	9% (H25)	増加	15%		○	○			○	○
観光関連施設入込客数の増加	448,626 人/年 (H26)	増加	716,000 人/年	○			○		○	○	
主要イベント参加者数の増加	351,134 人/年 (H25)	増加	469,000 人/年	○	○		○		○	○	
中心市街地における歩行者通行量の増加	8,866 人/日 (H26)	増加	9,200 人/日		○	○		○	○	○	
交通事故（人身事故）発生件数の減少	622 件/年 (H26)	減少	600 件/年			○		○	○	○	
安心感の向上 (徒歩や自転車での移動時に歩道等の通行部が狭く(無く)危険と感ずる割合)	36.5% (H25)	減少	20%			○		○		○	

【基本方針の凡例】

1：快適な道路空間を有した体系的道路網の構築
2：安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築
3：誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現
4：まちの魅力向上に向けた取り組み推進
5：地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

2-5.フォローアップ

2-5-1.推進体制

「沖縄市総合交通戦略」で定めた施策は、多様な分野にわたり、実施スケジュールや実施・推進主体も様々なことから、施策を確実に実施するためには、交通社会に参画する市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、協働・連携して、着実に計画を推進していくことが必要である。

そのため、施策推進にあたっては、「沖縄市総合交通戦略」の策定主体である沖縄市が中心となり、関係者と連携を図り、各施策の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行うこととする。

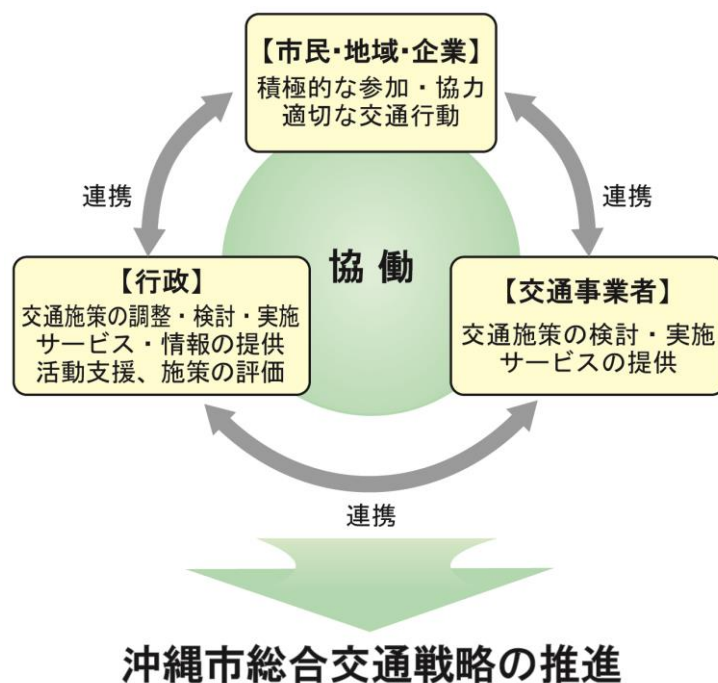


図 それぞれの役割と推進体制のイメージ

2-5-2.評価・改善の仕組み

「沖縄市総合交通戦略」を進めるにあたっては、社会経済情勢の変化やそれに伴う市民の価値観の変化、上位・関連計画との整合、行財政状況の変化、まちづくり関連施策の展開状況などに柔軟に対応しながら、計画の見直し、あるいは新たな施策の提案など、効率的かつ効果的に施策を推進していくことが求められる。

そのため、概ね3年ごとに各施策の進捗状況の評価を実施し、必要に応じて施策の内容やスケジュール等見直し等の改善を実施する。また、中間年となる平成32年度には、「沖縄市第4次総合計画」の改定・見直し内容との整合性や計画目標の達成状況の評価を合せて実施し、必要に応じて計画を見直すなどのPDCAサイクルを構築し、各施策を推進する。

なお、中間年や目標年における計画目標の達成状況の評価、見直し内容の検討については「沖縄市総合交通戦略検討委員会」において実施するとともに、施策の進捗評価は、各実施主体からの施策の進捗状況の情報提供を受け、沖縄市の関係各課で構成される「幹事会」を中心に実施する。

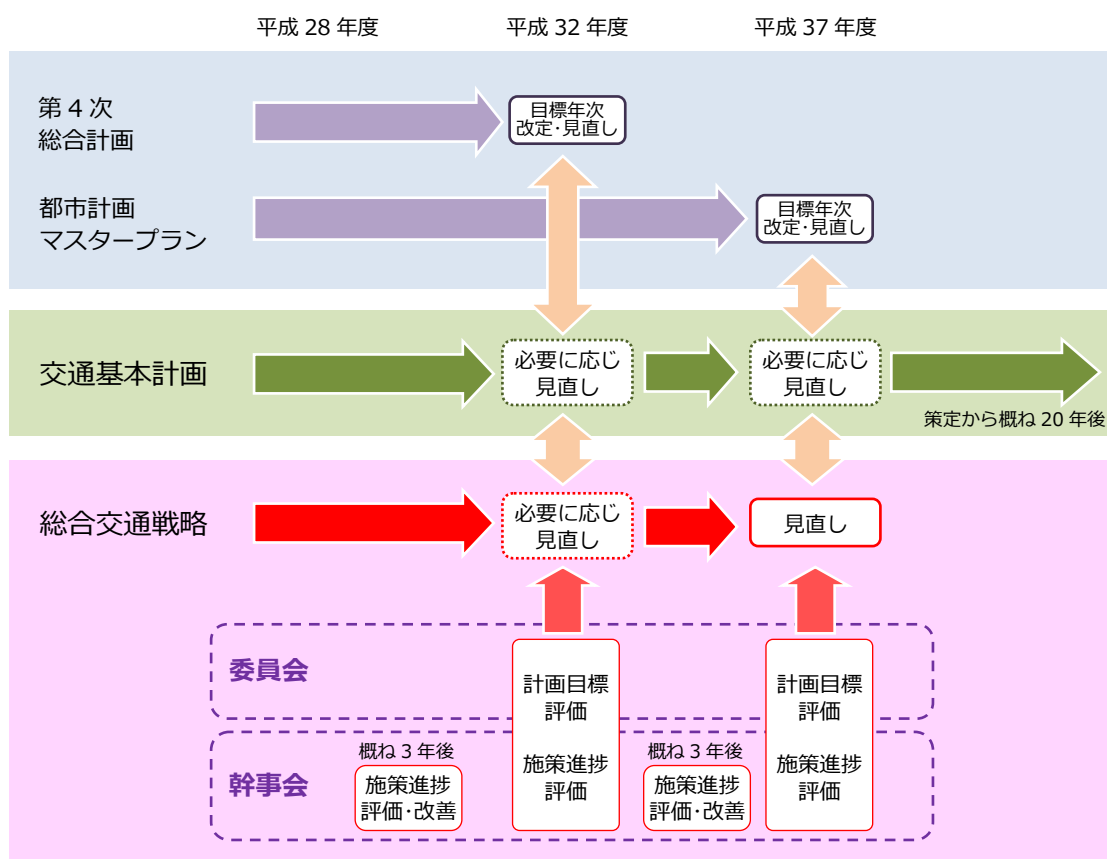


図 評価・改善の仕組みのイメージ